

研究所 所報

2019年1月 No.159

子どもの権利条約が根付いた 学校づくりをめざして

～いつでも、どこでも、誰でもできる 実践記録集～



☆子どもの権利条約について知る

☆「よさ」や「らしさ」を大切に、伸ばすための教育実践

☆性の多様性について考える

☆特別な支援を要する子ども・外国人児童生徒等へのアプローチ



静岡県教職員組合立教育研究所
子どもの権利条約推進委員会

目次

巻頭言	「子ども主体の授業づくり、学級・学校づくりに向けて」 共同研究者) 静岡大学教育学部准教授 井出 智博 ……………	2
	「学校教育で多様性の肯定を」 共同研究者) 静岡大学教職センター准教授 松尾由希子 ……………	4
実践事例		
	☆子どもの権利条約について知る	
	・「子どもの権利条約」について知り、考える教育活動の実践 ……………	6
	・子どもが、自らの「子どもの権利条約」について考える ……………	10
	☆「よさ」や「らしさ」を大切に、伸ばすための教育実践	
	・自己有用感をもたせるための学級における実践 ……………	14
	・「自分らしさ」を大切にしようとする気持ちを育てるために ……………	18
	・単元を通して学習意欲を持続する数学指導 ……………	22
	☆性の多様性について考える	
	・絵本を通して多様な性について考える ……………	26
	・よりよく子どもたちが生きていくために「性の多様性について知る」 ……………	30
	・「多様な性」について理解する授業実践 ……………	34
	・多様な性ってなんだろう ……………	38
	☆特別な支援を要する子ども・外国人児童生徒等へのアプローチ	
	・特別な支援を要する生徒への関わり方 ～どの生徒も自信をもって学校生活を送ることができる支援を考える～ ……………	42
	・特別な支援を要する子どもへの支援のあり方について考える ……………	46
	・外国人児童が生き生きと生活できる環境づくりをめざして ……………	50
	・2年間の A さんとの関わりを通して考えたこと ……………	54
	・「当事者性」を意識した教育活動 ……………	58
	【組合員のみなさんへ】～教育実践募集のお知らせ～ ……………	62

「子ども主体の授業づくり、学級・学校づくりに向けて」



井出 智博

共同研究者 静岡大学教育学部准教授

子どもの権利条約とは

教員を対象とした生徒指導に関連する研修会を担当する時、参加者に「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）ってご存知ですか？」と尋ねてみますが、あまり多くの手は挙がりません。学生に尋ねても同様です。私としてはこうした反応に驚きを感じます。

子どもの権利条約は国連で採択された国際条約の1つです。子どもの権利をみんなで守りましょうということを定めた、国を超えた約束事といえるでしょう。日本でも子どもの権利を保障するための様々なとりくみが行われていますが、肝心の子どもの教育に携わる教職員が子どもの権利についてよく知らないというのはとても残念なことだと思います。

日本が子どもの権利条約に批准したのは1994年のことでした。その際、国連子どもの権利に関する委員会（Committee on the Rights of the Child：CRC）は日本に対して子どもの権利が守られていない状況にあるとして、いくつかの懸念事項を示しました。例えば、障がいをもつ子どもや施設で暮らす子ども、様々なマイノリティなど権利を侵害されやすい子どもへの対応が不十分であることや、児童ポルノ、学校における体罰やいじめの問題、競争的教育などが含まれていました。こうした懸念事項の内容を見てみると、近年、行われてきた教育や福祉を巡るとりくみと密接に関連していることがわかります。競争的教育からの転換や体罰やいじめへの対応はこの20年ほどの間に大きく変化してきました。子どもの教育に関わる私たちはこうした変化を、子どもの権利擁護という大きな変化の中で起きているものとして捉える必要があります。

子どもの権利条約と社会的養護

私の専門は臨床心理学ですが、その中でも特に、児童虐待に曝されてきた子どもの心理的な支援に携わってきました。今でこそ社会的関心が高まり、支援体制が整備されてきましたが、以前は虐待問題への関心は決して高いものではありませんでした。そのことは児童相談所における虐待相談対応件数にも表れています。平成29年度の虐待相談対応件数は13万件を超えていますが、平成4年度は僅かに1,300件余りでした。つまり、この四半世紀の間に100倍にも増加しているのです。この件数の変化は虐待件数の増加を示しているというより、これまでは見過ごされてきたものが児童虐待であるとみなされるようになってきたことを示すものであると言えます。

虐待等の理由により家族と暮らすことが難しくなった子どもの多くは児童養護施設や里親家庭といった社会的養護のもとで暮らしています。社会的養護とは保護者に監護させることが適当でない児童や保護者のない児童を公的責任で保護し、養育することを指しています。全国には約600か所の児童養護施設があり、3万人ほどが暮らしています。また、およそ3,500の里親家庭で5千人ほどが暮らしています。近年ではより家庭的な環境で子どもたちを養育する必要性が強調されるようになり里親家庭の活用がすすめられるようになってきていますが、これも施設に収容されている子どもが多く、家庭的な環境を提供することに欠けているというCRCの懸念事項からの流れをくむものであるといえます。

社会的養護児童の自立を巡る課題

最近、私は特に社会的養護児童の自立支援にとりくんできました。彼らの自立を考える時、最初に直面するのが「限られた時間」という問題です。彼らは施設や里親家庭に措置されていますが、その根拠となっ

ているのは児童福祉法です。この法律では、児童とは18歳までとされており、基本的に18歳に達すると施設や里親家庭を離れなければなりません。しかし、彼らの予後は決して良好なものではなく、ホームレスや性産業に従事するようになったり、早期の妊娠出産を経て、彼らの子どもが再び施設や里親家庭にやってきましたりすることも少なくありません。こうした問題に対して、施設や里親家庭では彼らに対する自立支援が行われてきましたが、自立支援の多くは、とにかく社会的養護を離れるまでに社会で生きるためのスキルを身に付けさせようとするものでした。しかし、私たちの調査を通して彼らはそもそも、おとなになりたい、将来のことを考えたいというような将来展望をもつことができていないことがわかってきました。結果的に彼らはおとなが期待するほど様々なスキルを身に付けることができないままに社会的養護を離れていくことになっていたのです。

主体的な自立とは何か

一昔前、タイガーマスク運動というものがありました。ある日突然、匿名の誰かから施設にたくさんランドセルなどが送られて来るといふものです。恵まれない子どもたちに対する善意の行動として社会的にも関心を集め、称賛されました。一方で匿名の施設職員からはSNSを通じて「ありがたいけれど、ランドセルくらい子どもたちが希望するものを買ってあげたい」といふような声も上がりました。確かに施設や里親家庭で暮らす子どもは過酷な経験をしてきた子どもたちです。彼らに対してかわいそうという気持ちが起きてくるのは当然のことかもしれません。しかし、かわいそうだから、恵まれないからランドセルを送るといふことは子どもたちにどのようなメッセージとして伝わっているのでしょうか。私自身も施設に勤務した経験があるのですが、私は彼らがそうした経験を通して、自分たちがかわいそうな子、恵まれない子であるという意識を強め、主体的に自立に向けた準備をすすめていこうとすることからは遠く離れていってしまったように感じてきました。

どのようにしたら彼らが主体的に自立にとりくむことができるようになるかは重大な課題ですが、海外で行われたある研究にその課題解決に向けたヒントが示されていました。それは、彼らに対する支援としてサービ斯拉ーニングを用いた支援が有効で、重要であるということです。サービ斯拉ーニングとは社会活動を通して行われる学習ですが、単なる職業体験というより、社会活動を通して社会の役に立つ経験を重視するものです。この研究が強調するのは、彼らが社会の役に立ったという経験を通して、社会で生きていく自分という将来展望を育む支援が必要であるということです。

実際にそうしたとりくみをすすめてみると、子どもたちに1つの変化が見られるようになってきます。それは彼らが自分の将来について語り始めるということです。もちろん、明確な展望でなかったり、非現実的な展望であったりすることもあります。しかし、彼らは自分の言葉で将来を語り始めるのです。この時、私たち支援者は子どもとの関係性の変化を体験します。それは自立に向けておとなが子どもに何かをさせるというおとな中心の支援から、子どもの将来展望に沿った子ども中心の支援へという変化です。

「～させる」から子ども主体へ

教育学部の学生や現場の先生方とお話をしていると、「意見を言せる」「考えさせる」というような表現が聞かれます。細かいと思われるかもしれませんが、私はこの「～させる」といふ表現が気になってしまいます。そうした表現をするとき、そこに子どもという主体があるのだろうか、子どもの視点から捉えることができているのだろうかと思うためです。子どもの権利という視点から考えると、もっと子どもの主体的な動きに注目し、尊重するような関わりや表現になってくるのではないのでしょうか。

今回の研究委員会では「当事者性」といふ言葉が1つのキーワードになりました。意見を言せせたり、考えさせたりするといふように、おとなの視点から「～させる」といふ姿勢ではなく、子ども自身が意見を言いいたくなったり、考えくたくなったりするよう、子どもを中心に据えた授業づくりや学級・学校づくりについての実践と検討が重ねられてきました。この報告書にはそうした先生方のとりくみが紹介されています。参考にして頂き、ぜひご自分でも実践をしていただければと思います。

学校教育で多様性の肯定を

松尾由希子

共同研究者 静岡大学教職センター准教授



子どもの権利条約との出会い

私が子どもの権利条約について知ったのは、高校生の時です。ちょうど、子どもの権利条約が日本で批准された時だったと思います。どのような経緯で知ったのか、どうしてこの条約について関心をもったのか、今となっては思い出せませんが「子どもにはどのような権利があるのだろうか」と思い、調べたことや様々な環境にいる子どもがいて、その中で過酷な状況にある子どもたちを守る権利の存在を知り、驚いたことを思い出します。そのような私が今年度から子どもの権利条約推進委員会の一員に加われたことは、不思議な縁だなと思っています。

子どもの権利条約の意義については、様々な観点から説明できると思われませんが、今回は、多様な状況のもとで生きているすべての子どもたちに関心を寄せるという点で、「多様性の肯定」を取りあげたいと思います。

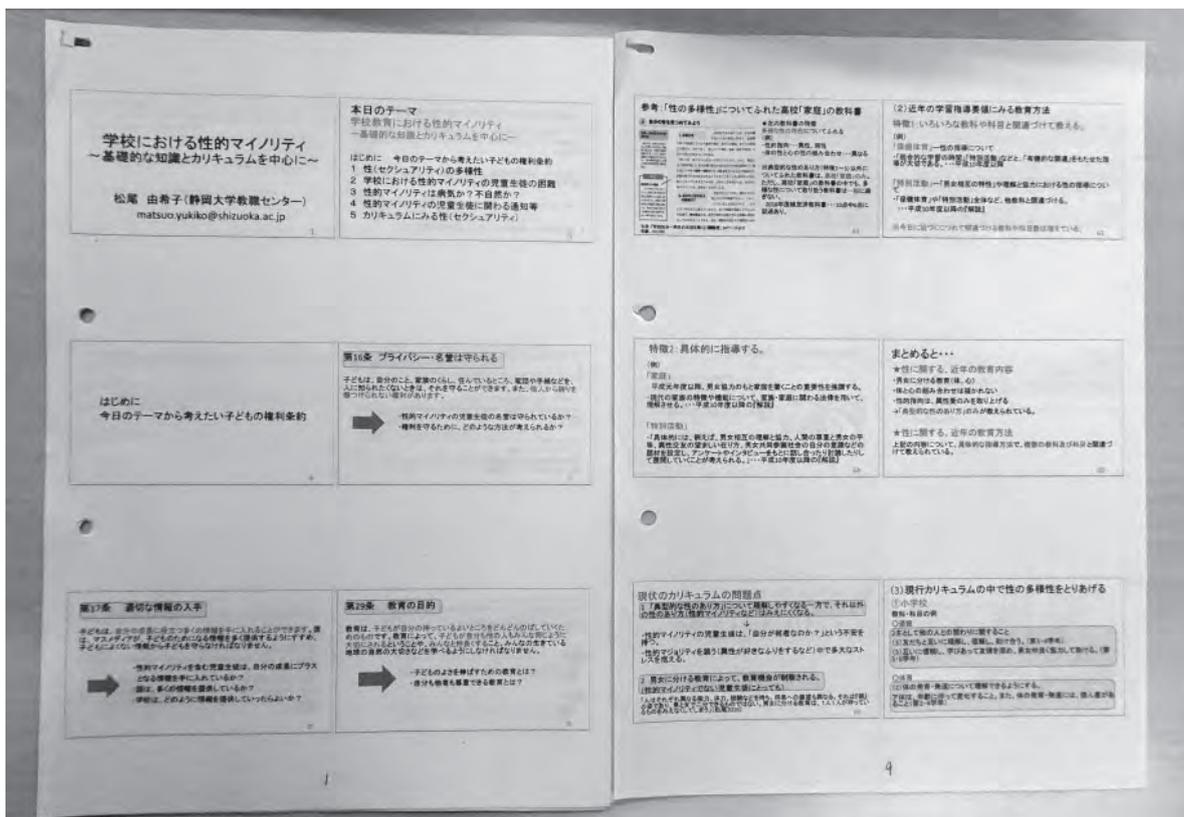
性の多様性について

さて、今日の学校教育で、多様性はどのように捉えられているのでしょうか。私の研究分野の1つである「性の多様性」及びカリキュラムをとりあげてみます。カリキュラムの中で、性の多様性はどのようにとりあげられているのか、とりあげられてきたのか、疑問に思い、戦後から今日までの高等学校の学習指導要領を調べたことがあります（松尾2016）。カリキュラムは、国（学習指導要領、教科書など）、学校（カリキュラムの編成）、教員（授業など）という3つのレベルで構成されています。学習指導要領は、国（文部科学省）が作成し、教科書検定や授業を行なう際の基準となるものです。性（セクシュアリティ）を構成する主な要素として、体の性（戸籍上の性など）、性自認（心の性など）、性表現、性的指向があります。この4つは戦後以降の学習指導要領にどのように現れるのでしょうか。調査の結果、全期間を通じて、典型的な性のあり方のみがとりあげられていました。典型的な性のあり方とは、体の性及び性自認は男または女に分かれていて、体の性と性自認は一致し（シスジェンダー）、異性を好きになる（異性愛）という状態です。それ以外のセクシュアリティについて、例えば、体の性と性自認が一致しないトランスジェンダーや性自認のセクシュアリティと同じ人を好きになる同性愛などは、全期間を通じて、学習指導要領に登場しません。性の多様性から少し広げて、「家族」についても調べたところ、1999年に告示された「家庭科」の『学習指導要領解説』（以降、『解説』）では、「家族の多様化」という言葉が出てきます。しかし、多様な家族とはどのような家族なのか、具体的に示されていません。1999年以降、「多様なライフスタイル」「多様な生き方」「人生に対する多様な価値観や生き方」というように、「多様」という言葉が、『解説』の中で頻繁に登場するようになりましたが、「家族の多様化」の時と同様に、「多様」の内容については書かれていないため、何を指しているのかがわかりにくいのです。一方で、典型的なあり方について、例えば、「男女が協力して家庭を築く」ことについては、ほかの教科や科目と関連づけ、「異性交友の望ましいあり方などの具体的な取り上げをするような指導が望ましい」（文部科学省『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』東洋館出版、1990年、42頁。1999年以降も同様の記述有り）とあります。このように、今日に近づくにつれて、「男女で築く家庭」については複数の教科や科目で、様々な方法を用いて具体的にとりあげていく傾向にあります。そのため、典型的なセクシュアリティのあり方は、子どもたちにとってより理解しやすいでしょう。一方で、とりあげられないもの（非典型的なもの）はより見えにくくなります。実際には存在しているのにも関わらず、です。

近年、学習指導要領の『解説』では、「多様性」という言葉が登場するようになってきましたが、典型的なあり方と比べて、非典型的なあり方は具体的な内容も示されず、そもそも学習指導要領の本文にほぼ現れないため、教員によってはとりあげないこともあります。このように、戦後以降のカリキュラムについて、性の多様性に焦点をしぼってみていくと、少なくとも国レベルのカリキュラムにおいて、深く掘り下げられていないのが現状です。

ぜひ本所報をご覧ください

本所報の実践記録は、学習指導要領が十分に視野に入れてきたとはいいいがたい、子どもたちの多様な状況を踏まえたものです。授業実践として、性の多様性について学ぶ授業や「自分らしさ」と他者を大切にしようとする心を育てることや子どもの権利条約を学ぶ授業があります。また、外国籍児童や特別な配慮を要する児童への支援に関する実践もあります。実践と関連する子どもの権利条約として、多くの所員があげたのは、第29条（「教育の目的」）と第2条（「差別の禁止」）です。様々な環境や事情のもと生きる子どもたちが、言葉や国や宗教などの違いで差別されることなく、自分のよさを教育によりさらに伸ばして生きていけるようにという願いが感じられる内容です。さらに、第29条には「教育によって自分も他の人も同じように大切にされることなどを学ぶこと」もあげられています。本所報の実践記録には、教員対子どもというように教員が子どもを教えたり、育てたりという関係性に基づく実践だけでなく、子ども同士でそれぞれのよさをみつけ、言葉にするという実践もあり、子どもたち自身が他者を“育てる”という視点も含まれています。そこには、子どもを信頼し、子どもの可能性を信じる教員の姿をみることができ、所員は「子どものために、何が最良か」ということを自身に問い、学習指導要領において存在しているのに触れられてこなかった子どもたちについても関心をよせてきました。このような実践記録はとも少ないため、所員は試行錯誤しながら実践にとりくまれたと思います。時に、実践の内容について悩む姿もみられましたが、他の所員や共同研究者とともに話し合いながら内容を検討してきました。ぜひ、多くの人に読んでいただきたいと思います。



「子どもの権利条約」について知り、 考える教育活動の実践

1 実践への思い・考え

近年、虐待などの子どもをめぐる社会問題がマスコミでクローズアップされると、「子どもの権利条約」がかなりの頻度で登場するようになったと思う。1994年に日本も批准した「子どもの権利条約」であるが、ここへきてようやく市民権を得てき始めたように感じる。しかし、まだ「子どもの権利条約」そのものが社会に周知され浸透しているとは言えない状況である。未来を担う子どもたちに、「このような条約があって、子どもたちは守られている」ということを伝え、彼らが大人になった今後の社会の根底に「子どもの権利条約」が当たり前のように浸透してほしいと願って、同じ学校の研究協力者と共に実践を試みた。

2 子どもの権利条約との関係性

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国の違いや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、などによって差別されません。

※他にも

◎第3条【子どもにもっともよいことを】

◎第6条【生きる権利・育つ権利】

◎第14条【思想・良心・宗教の自由】

◎第28条【教育を受ける権利】

◎第29条【教育の目的】 等にも関連

3 実践の概要

(1)【実践1】教育を受ける権利について

①ねらい

子どもの権利条約とは何かを知り、差別の禁止や教育を受ける権利について考えることができる。

②実践の内容

教師の発問や働きかけ	生徒の反応 等
<p>① 子どもの権利条約って何だろう</p> <p>今日も、日本や世界では子どもをとりまく様々な人権侵害が起きている。「子どもの人権」は、子どもだけでは守ることができない。だから、大人たちの社会の中に、「子どもの権利条約」が誕生した。</p> <p>【最も大切な4つの権利】</p> <p>i) 生きる権利 ii) 育つ権利 iii) 守られる権利 iv) 参加する権利</p>	<p>このクラスは、この条約についてまったく知らない生徒ばかりであった。</p> <p>左記の話の後、「日本もこの条約に批准していて、あなたたちもこの条約によって権利を守られる立場にある」ということを話した。</p>

<p>② 『教育を受ける権利』について考えよう</p> <p>ア マララ・ユスフザイさんを知っていますか？</p> <p>イ 女性の権利をブログで訴え続けていたマララさんは、それに反対する武装勢力に銃撃されました。そのことについてどう思いますか？</p>  <p>ウ (国連でのスピーチを動画で見せ、) マララさんのスピーチを聞いて、印象に残った言葉は？</p> <p>エ 「教育を受けること・学校に通うこと」はなぜ大切なのか？マララさんの言葉も参考に改めて考えてみよう。</p>	<p>a ニュースなどで知っていた (18人) b 名前だけは聞いたことがあった (11人) c 知らなかった (3人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性は教育が必要ない」と女性を差別することがおかしい。 ・生きていてよかった。 ・僕たちよりも年下の頃から権利や人権について考えることが立派だと思うし、それを世界に発信できることがもっと立派で勇気があると思う。 ・自分の意見を言っただけなのにひどいと思った。 ・安全に教育を受けられる今の自分が恵まれていると感じた。 ・私なら、そもそも女子は教育を受けられないって言われたら「仕方ないことなのかなあ」ってあきらめていると思います。でもマララさんは危険だとわかっているでも私たちと同じくらいの歳から訴え続けていると知ってすごいなあと尊敬した。 ・「1人の先生、1つの本、1つのペンで、世界が変われる。」 ・「私を銃で撃つことで、変わることはない。でも私は勇気をもつことができた。」 ・「教育を受けることは世界を変える。」 ・「教育が一番大切。学校に行けることを幸せだと思う。教育を受けなければ成長できない。」 ・「チェンジ・ザ・ワールド」 ・「私は恐怖や不安がありません。」 ・「あきらめなければ希望はある。」 ・教育を受けられない人もいるのに、私たちは学校に行けているということがとてもありがたいことだと思う。だから、授業をうけられることは大切だと思う。みんなと考えを深め合ったりできるのは学校しかないと思うし、学ぶ権利があるから。 ・社会へ出て行くときに役に立つから。必要最低限のことは学んでおかないと困る。他人と関わって心も成長させる。 ・教育を受けること、学校に通うことは世界を作るためにとても大切なことだと思う。日本に住んでいる私たちは学校に通っていることが恵まれているということをあまり理解していないと思う。学べるということは今をよりよくするため、未来をよりよくするため…なのだと思う。学べることに感謝したい。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③まとめ

〔成果〕

- ・「子どもの権利条約」で、私たちも守られているということ、そしてこの条約が守られない国や地域が現実問題として存在するという事実を、生徒に伝え、考えさせることができた。
- ・「教育を受ける権利」の重みを感じさせることができた。

〔課題〕

- ・学んだ生徒たちの中から、これをきっかけによりよい社会づくりに貢献する人材に育ってくれたらと思うが、まだまだ多くの手立てが必要である。

(2)【実践2】差別と偏見について

①ねらい

世界中にある差別と偏見について考え、子どもの権利条約に照らして自分たちの現在や将来の生活を見つめることができる。

②実践の内容

教師の働きかけや生徒の活動	生徒の反応 等
<p>① 絵本『差別と偏見』の読み聞かせ</p> <p>『今、世界はあぶないのか？ 差別と偏見』（評論社） (ルイズ・スピルズベリー：文 ハナネ・カイ：絵 大山泉：訳)</p>  <p>発行年 2017年12月</p> <p>② 「子どもの権利条約」の存在を知る</p>  <p>ユニセフ発行 『子どもの権利条約カードブック』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・差別と偏見は仕事や学校などいろいろなところで起こっていると聞いて、今私のクラスではそんなことはないのでもいいけれど、世界のどこかではあると思うとすごく悲しい。私は絶対にそんなことはしたくない。 ・僕は小学校の頃、差別をしていた。けれど読み聞かせを聞いて思ったことは、差別は犯罪と同じなのだと思う。差別は人の心を悲しくする。そして不安にさせる。僕は小学校の時にやってしまったことを心から反省し、今よりもっと優しくていい人になっていきたい。 ・顔の色や肌の色、宗教や国が違うのだから、差別をしても直らないが、それをからかったりしている人がいるとわかって、私は、許せない、と思った。 ・『みんなちがってみんないい』という言葉があるように、みんなお互いに違うところと、同じ所を発見できれば、差別がなくなると思った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利を守る条約があるということを知ってびっくりした。この世界から差別や偏見がなくなってほしいと思った。」 ・「自分たちは法によって守られている。だから、今のこの守られている間に、勉学・運動などをがんばって、未来をしっかりつくる人になりたいと思った。」 ・「私は、子どもに権利条約があることを初めて知りました。子どもはこの条約でいろいろなことを守られていて、たくさんの大人に守られているんだと感じた。私たちが大人になったら、子どもを大事にして守っていきたい。」 ・「この条約を知らない人もいるから、もっとこの条約を世界に広めた方がいいと思う。」

③まとめ

〔成果〕

- ・世界では未だ差別や偏見があふれ、そのあおりで悲惨な状況に置かれている子どもたちが今の地球上に大勢いることを知り、考えることができた。
- ・『子どもの権利条約』で自分たちも守られているということを知ることができた。

〔課題〕

- ・今はこの条約で守られている存在だが、大人になったら今度は自分たちが子どもを守らなければならないということに気づかせ、長期的視点で「子どもの権利」や人権についてもじっくり考えさせたい。



4 研究を通して、考え、感じたこと

推進委員会の協議会に参加する度に、他の委員の方々の実践報告から新たな視点や多くの気づきをいただき、大変勉強になった。

具体的な実践内容はもちろんのこと、それ以上に各所員の先生方の、その実践をしようと思われたきっかけや対象となる個々の子どもに対する思い、または教育全般に関わる話などを聞かせていただき、自分の教育活動を振り返り、気持ちを新たにさせられるような学びが多くできたと感じている。「子どもの権利条約」の理念が自然に浸透している世の中づくりの為に、教育現場の中にこそそれが必要で、そのような教育環境で育ち大人になった人たちが、誰にでも優しい明るく平和な世の中を創っていってくれと信じていたい。

子どもが、自らの 「子どもの権利条約」について考える

1 実践への思い・考え

今年度は、高学年にあたる5年生の担任となり、児童自身が「子どもの権利条約」と自分の生活との関わりについて考える授業を行いたいと考えた。加えて、昨年度は、主に学級活動の時間を使い授業を行ったが、今年度は、様々な教科や領域で子どもの権利条約について考える機会を設けることにした。自分が権利条約で守られるべき存在であると同時に、自身も友だちなど他者の権利を守っていかなければならないということに気づけるよう、実践を行った。

2 子どもの権利条約との関連性

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんどんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなと仲良くすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。

※他にも

◎第32条【経済的搾取・有害な労働からの保護】

◎第2条【差別の禁止】

◎第30条【少数民族・先住民の子ども】

◎第16条【プライバシー・名誉は守られる】

3 実践の概要

(1) ねらい

子どもの権利条約に関わる問題はどんなものか、権利条約によってどんなことが保障されるのかについて各教科の授業から考えることを通して、自分の生活が権利条約とどのように関わっているのかを知り、自分や友だちの権利を守ることの大切さに気づくことができる。

(2) 指導内容

	指導の時間と指導内容	子どもの姿、資料等
1 5 月	<p><朝の学級の時間15分> 子どもの権利条約が定めている権利について ○子どもの権利条約とは、どんなものだろうか。 ①生きる権利、育つ権利、参加する権利、守られる権利について資料を使って考える。 ②自分の権利は、現在どの位守られていると感じるか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「権利」という言葉に馴染みのない子どもが多く、いくつかの例を用いて説明することで、理解することができた。 自分たちが「当たり前」と思っていたことが、守られるべき権利であると知り、意外だと感じているようだった。 <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">人権教育の手引きより（平成29、30年度版）</p>

2 5 月	<p><学級活動 45分> 第32条「経済的搾取・有害な労働からの保護」 ○児童労働について考えよう。 ①番組を視聴する。 ②「児童労働」には、どのような問題があるか考える。 ③感想を共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちと同じ位の年齢の子が当たり前のように働いて家計を支えている動画を視聴し、驚いていた。 世界の子どもたちの実情と自分の生活を比較し、児童労働に対する自分たちの人権は守られていると振り返っていた。
3 6 月	<p><道徳 45分> 第2条「差別の禁止」 ○どの人も生きやすい生活とはどのようなものか考えよう。 ①「ゲイ」や「レズビアン」という言葉の印象を考える。 ②番組を視聴する。 ③LGBTの人も生きやすい生活とはどのようなものか考える。 ④自分には、どのようなことができそうか考える。 ⑤本の読み聞かせをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> LGBTという言葉は、最近のマスメディアを通して聞いたことがあるという児童がほとんどだった。 学習前は、LGBTに対する理解が偏っているように感じたが、学習後は、「自分と違うからといって変だと思ったり、態度に出したりしないようにしたい。」という感想もあった。 <div data-bbox="868 607 1126 857" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">くまのトーマスは おんかのこ</p>  <p style="font-size: small;">出典 作/ジェシカ・ウォルトン 絵/ドゥーガル・マクフォーン 訳/川村安紗子 発行所/ポット出版プラス 発行年/2016年12月</p> </div>
4 6 月	<p><社会>「寒い地方の暮らし」 第30条「少数民族・先住民の子ども」 ○アイヌの人々に対する偏見や差別の歴史から同和問題とはどのようなものだろうか。 ①アイヌの人々を知る。 ②偏見や差別の歴史を知る。 ③番組を視聴する。 ④振り返りをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「アイヌ民族」という言葉や「同和問題」があるということを初めて知る児童が多かった。 「生まれた場所によって差別されるなんて大変だ。そんなことは嫌だからなくしたい。」と驚いている児童が多かった。
5 7 月	<p><総合的な学習の時間 45分> 第16条「プライバシー・名誉は守られる」 ○インターネットを悪用した人権侵害について考えよう。 ①SNSではどんな人権侵害が起こりそうか考える。 ②番組を視聴する。 ③どのようなことに気が付いたら、人権を守れるのか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4月から「オンラインゲーム」や「ティックトック」「LINE」などで、トラブルを経験した児童が何人かいたこともあり、多くの児童が身近な問題としてとらえていたようであった。
6 7 月	<p><学級活動 45分> ○自分と子どもの権利条約の関係について考えよう。 ①自分の生活が子どもの権利条約で守られていることは何か考える。 ②まだ、守られていないことはあるか考える。 ③どうしたら、みんなの権利は守られるのか考える。 ④振り返りをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> いくつかの事例を知ったことで、自分たちの生活は、子どもの権利条約と密接に関わっていることを以前よりも理解したようだった。 自分たちは、子どもの権利条約によって守られる存在であると同時に、友だちの権利も守らなければいけない存在であることにも気づく児童もいた。(発言より) みんなの権利を守るために、どんなことに気をつけて生活をすればよいか具体的に考えることができた。

(3) 授業案「社会 寒い地方の暮らし」

- 1 単元名 私たちの暮らしと国土
- 2 本時の授業(8/12)

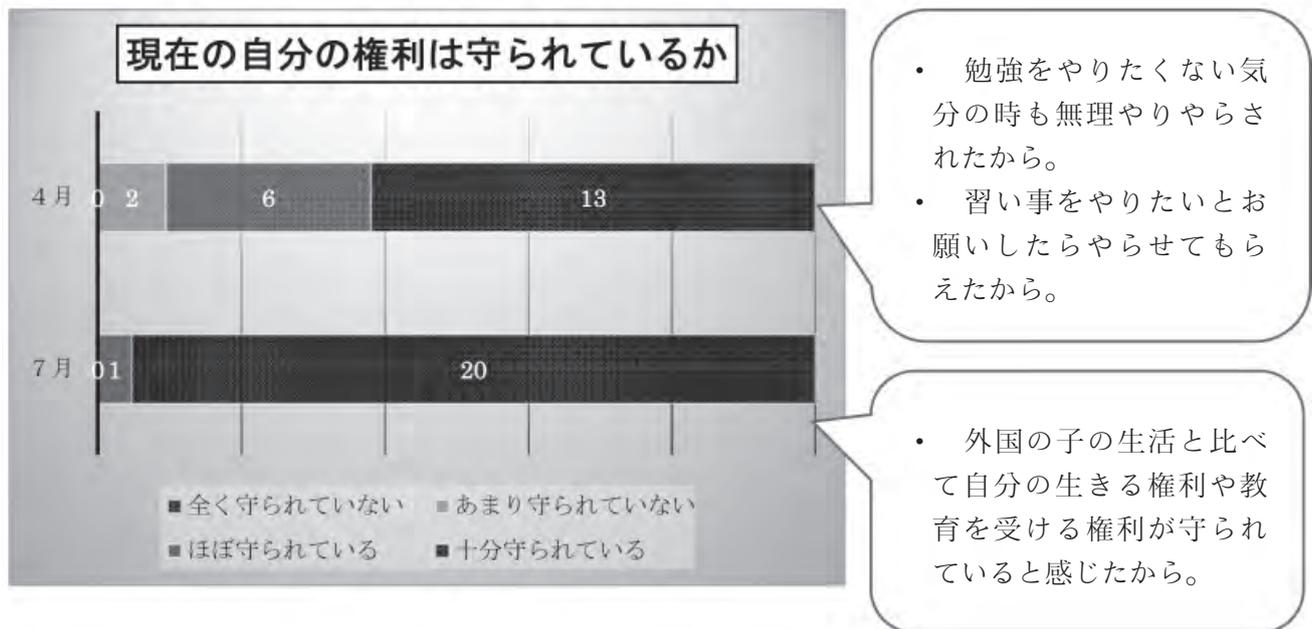
<目標>

アイヌの人々の暮らしについての資料を読み取ることを通して、文化や歴史の特色、抱えてきた問題についてとらえ、違う文化の人々が共にくらすためにどんなことに留意したら良いか考えることができる。

学習活動	●評価 ○留意点
<p>北海道の伝統文化について考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌ民族は、昔から日本に住んでいた。 身近な材料を利用して、衣服や住まいを作っていた。 独自の伝統的な文化を受け継いできた。 開拓によって、北海道に「和人」が移り住むことによって、アイヌの人たちの生活が苦しくなった。 現代になっても、就職など差別を受けることがあった。 <p>いろいろな文化の人々が共に生きるために、どんなことに気をつけて生活をすれば良いのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在も、アイヌの文化を伝承しようと活動している人たちがいる。 世界には様々な文化があるので、それぞれ大切にすることが大事だ。 <p>人々が、共に生きるために、それぞれの民族がもっている歴史や文化を知り、認め合うことが大切だ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前時までに、寒い地方に暮らす人は、ロードヒーティングや寒さを楽しむイベントなど、寒さ対策の工夫と寒さを利用している工夫をしてもらっていることを学習している。 ○ 教科書に記載されている、アイヌの人々が寒さを利用して食べ物を保存している写真の他、アイヌ語が元になった地名、衣服、住まいの写真を提示する。 ○ 開拓によって生じた問題について考える。 ○ アイヌの人々の暮らしについての動画を視聴する。 ● 北海道の人々の歴史と現在の生活について相互に関連づけて考えることができたか。(発言・ノート)

4 実践のまとめ（成果と課題）

子どもの「自身の権利」についての意識変化



(1) 成果

- 4月の時点で授業を計画し、教科・領域を1つに特定せず横断的に「子どもの権利条約」に関わる実践を行うことができたから、負担を軽減できた。
- 子ども向けの映像や教員に配付された資料を利用したことで、気軽に実践を行うことができた。
- 授業の最後に、考えを共有する時間を確保したことで、児童が1つの事例に対して様々な考えがあることを知ることができた。

(2) 課題

- ・ 今回の実践は高学年対象のものであったので、低学年・中学年ではどのような実践が行えそうか検討する必要がある。
- ・ 6（7月）の授業の後、子どもたちはどのようなことを意識して生活できたか、何か変化は感じられたか振り返りをしたり、成果を検証したりする時間を設けたい。

5 資料・参考文献

<参考サイト>

- ・ 第2時 地球ドラマチック「レンガを運び続けて バングラデシュの子どもたちは今」
- ・ 第3時 NHK for school ON MY WAY「偏見をなくすためにはどうすればいいんだろう？」
- ・ 第4時 HTBセレクションズ「アイヌの若者たち」
- ・ 第5時 NHK for school いじめをノックアウト「LINEで炎上！どう止める？」

<参考文献>

- ・ 第1時 2018（平成30）年度静岡県人権教育の手引き「想像しよう 共感しよう」
- ・ 第2時 くまのトーマスはおんなのこ（ポップ出版プラス 発行年 2016年12月）

6 研究を通して、考え、感じたこと

2年間、研究員として「子どもの権利」について学び、考えてきた。その中で「貧困」や「LGBT」など、すぐには気づきにくい問題があることや、悩んでいる子どもの数は想像以上に多いことを知った。一方、日々の業務に追われる教員にとって「子どもの権利のために特別な授業」をするのは難しいことだと考える。だからこそ、教員が「子どもの権利」のことを理解し、心に留めながら生活することで、日々の授業や生活の中で活かすことが大切ではないかと考えた。私は、ここで学んだことを同僚に広めていきたいと思う。

自己有用感をもたせるための学級における実践

1 実践への思い・考え

小学校1年生の本学級には27人の子どもたちがいる。友だちと関わることに抵抗を感じる子どもは少ない。また、性別によって関わり方を大きく変えることもなく、なかよく過ごすことができる子どもたちである。

初めて経験することばかりだった4月に比べ、子どもたちは学校の日課や約束事にも慣れてきた。今では自信をもって活動する姿が数多く見られる。一方で、約束事を守らない周囲の子どもに対して注意をする子どももいる。中には友だちに対して厳しい口調で注意する子どももいて、指摘された子どもが泣いたり、逆上したりすることもあった。

学級の中には、友だちから何かを指摘されたり注意されたりすると過度に落ち込んでしまう児童Aや、学校生活の細かなことにも不安感をもち、自信をもって活動に参加できない児童B、学習の遅れから登校を渋るようになった児童C等がいる。このような子どもたちが自身のマイナスの面ばかりを気にするのではなく、自分の良さを自覚し、「自分にもよいところはあるよ」と自信をもてるようにしたいと担任として考えた。そのために、学級にいるすべての子どもが「自分は誰かのために役に立っている」、「友だちに必要とされている」と感じられる学級経営をしたいという思いから、本実践は始まっている。

友だちに対して厳しい態度をとる要因の一つは、「約束はみんなで守らないといけない」という正義感だろうと考えた。それとともに、一部の子どもには、相手の失敗や不注意を指摘したり責めたりすることで、自分を肯定しようとする心理が働いているのではないかと推察した。

そこで、自他の失敗にばかり注目するのではなく、感謝することやがんばっていることに関心を寄せ、自己有用感を高めることを目的に、学級で活動を行うこととした。

2 子どもの権利条約との関連性

第29条 教育の目的

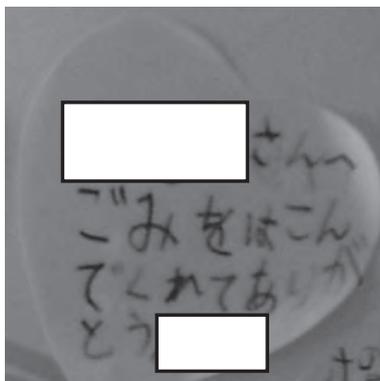
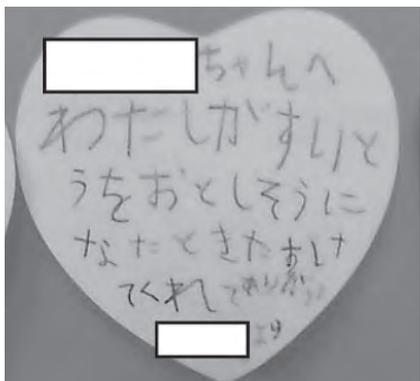
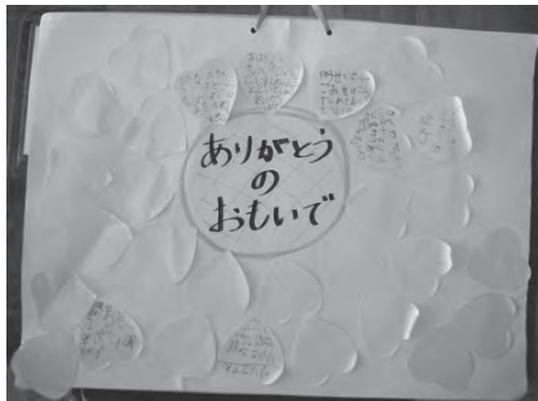
教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんどんのばしていくためのものです。教育によって、**子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。**

3 実践の概要

5月下旬	<p><u>道徳との関連性</u></p> <p>道徳の教科書「きみがいちばんひかるとき」(光村図書出版)の中に「ありがとうがいっぱい」という教材がある。周囲の人に「ありがとう」を伝えると相手や自分はどんな気持ちになるかを子どもたちが考えた。「気持ちよくなる」「嬉しくなる」という意見が出てきたため、本学級でも「ありがとう」を伝える機会を作ろうと投げかけ、それを継続して行っていくことを子どもたちと決めた。ハート型の付箋紙を用意し、授業のまとめとして、クラスの友だちにありがとうと伝えたいことを書いた。書いた後には掲示をし、全員が見られるようにした。</p> <p>授業の後も、朝の時間や休み時間に付箋紙を書く姿が多く見られた。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

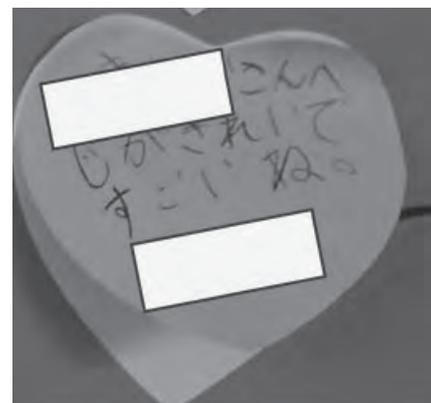
6月中旬

道徳の授業以降、子どもたちは積極的に付箋紙に「ありがとうと思うこと」を記入していった。書いてもらう喜び、書いてあげる喜びを感じているようだった。今後も活動を継続していくために、学級活動の時間にこの活動の名前を募り、子どもたちと話し合った。様々な考えが出てくる中、児童Aが挙げた「ありがとうの思い出」という活動名が他の子どもにも受け入れられ、友だちにもらったこと、ありがとうと伝えたいことを付箋紙に書いて、掲示物に貼り、帰りの会の中で紹介をした。児童Aは得意気に、付箋紙に友だちへの言葉を記入していた。



7月中旬

子どもの中には、「ありがとう」と思うことをなかなか見つけられない子どももいた。また、よく書いてもらえる子どもと、そうでない子どもの差が目立ち始めた。偏りが生まれることで、それが返って「あの子は素晴らしい。それに対して自分は・・・」と自信を失うきっかけになりかねないと思い、時期をみてテーマを変え、隣の友だちに対して「すごい!」と思ったことを書くようにした。その日の授業中のことや日頃から思っていたことを付箋紙に書く時間を作り、交換した。



7月下旬	7月に行った児童アンケートでは、「友だちにやさしくしたり、思いやりのある行動をしたりしていますか」の問いに対して「よくできる」が17人、「まあまあできる」が10人だった。「あまりできない」「ほとんどできない」の回答が0人だったように、友だちに対して厳しく指摘したり責めたりする姿は少なくなった。
9月	<p><u>国語「ゆうやけ」との関連性</u></p> <p>国語の教科書（光村図書出版）の中に「ゆうやけ」という物語がある。話を読むことを楽しむ単元であるが、その中に「いいよ。とってもいい。」という主人公が思わず喜んでしまうような台詞がある。この言葉がどれほど嬉しいものであったかを話し合う中で、本実践の「ありがとうの思い出」と似ているという発言をする子どもの姿があった。相手の良さを認めようとする言葉がけは、自分が気持ちよくなるだけでなく、相手を喜ばせることにつながることを確認することができた。この「ゆうやけ」と関連させて、「～さんの〇〇がとってもいいよ。」と友だちに付箋を書いて渡す活動を行った。国語としての読み取りを深めることにもつながった。</p> <p>その後、担任も付箋紙にその日見つけた「ありがとう」や「いいよ」と思ったことを書いて交流に参加するようにした。</p>
11月	<p><u>道徳との関連性</u></p> <p>11月には、道徳の教科書「きみがいちばんひかるとき」（光村図書出版）の中に、友だちや家族の良いところを見つけ、伝えようという教材がある。「ありがとうの思い出」への意欲も落ち着きを見せていた時期であったこともあり、この道徳の時間の振り返りとして、改めて全員で付箋紙に記入する時間を確保した。</p>
11月中旬	児童アンケートを再び行った。「友だちにやさしくしたり、思いやりのある行動をしたりしていますか」の問いに対して「よくできる」が15人、「まあまあできる」が9人だった。「あまりできない」「ほとんどできない」の回答は、前回（7月）の0人に対して、今回は4人と結果的に増える形となった。その背景には、人間関係が固定化してきたことや、友だちと接することに慣れてきた影響が出ているのかもしれない。
11月下旬	11月になって、「児童Dから乱暴な言葉をかけられている」という相談を児童Eから受けた。児童Dは、「自分には良いところなんかない」と自分で言うような子どもで、「ありがとうの思い出」にも積極的ではなかった。児童Dと話をし、事実関係を確認した後に指導をした。学習に多少のつまづきがあり、生活面でも忘れ物をしたり、生活態度で注意をよく受けたりする児童Dにとって、自分の良さがわからないのに、他者の良いところを見つけて認めてあげようとする活動は苦しいものであったのかもしれない。

4 実践のまとめ（成果と課題）

- 活動を始めた当初は、「遊んでくれてありがとう」や「字が上手ですごいね」といった個人的なメッセージが多かったが、係活動や清掃活動等、学級や友だちのために行動しようとする姿を価値づける子どもが徐々に増えてきた。
- 子どもたちの厳しい口調や言い争いは実践当初に比べて減った。すすんで友だちの手伝いや手助けをしている姿からは良好な人間関係を築いていることが覗える。学級担任だけでは気づくことができない子どもの一面に気づくことができ、より多くの子どもの良さを認めるきっかけになった。
- △慣れや他の行事に向けた準備のために、継続して活動することが難しい時期もあった。友だちのがんばりを見つけ、書いてあげること自体が素晴らしいと価値づけられる工夫があるとよい。

5 研究を通して、考え、感じたこと

子どもの権利条約は、学校生活のいろいろな所に関わっている。多くの実践について話し合う中で、助けを必要としている子どもに手を差し出すためには、子どもの視点、友だちの視点、保護者の視点、社会の視点等、多角的に子どもの困り感を捉え、共に考えていくことが必要なのだと実感できた。その中で自分は、子どもが安心感をもち、自分のことも他の子どものことも受け入れ、認められる環境を醸成できる教員でありたいと感じさせられた。



「自分らしさ」を大切にしようとする 気持ちを育てるために

1 実践への思い・考え

差別をしてはいけない、誰にでも公平に接する、みんなと仲良くするなど、子どもたちは、当たり前のこととして理解している。しかし、理解はしていても、自分とは異なる考えを否定したり、好みによる偏った人間関係を形成したりする子がいる。その結果、自分の気持ちや考えを押し殺し、友だちに合わせたり、自分の考えを曲げたりする子も出てくる。

そこで、低学年の頃から、自分らしさを大切にしようとする気持ちや、他者を否定することなく、その子らしさを認めようとする意識を育てることが大切だと感じた。道徳や学級活動での話合いや体験活動を通して、自分らしさを知ることや自分のよさを感じることに、また、自己を理解すると共に、他者をも理解しようとする心を育てていきたいと考えた。

2 子どもの権利条約との関係性

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、などによって差別されません。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんどんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。

子どもたちは、学級のみならず、学年のみんなが仲間であるという意識をもって、様々な活動にとりくんでいる。子どもの権利条約にも、「差別をしない」や「みんなとなかよくする」といった内容が含まれている。自分らしく生きることの大切さについて、低学年の子どもたちにもわかるような授業実践をしていきたいと考えた。

3 実践の概要

(1) 学級活動「ランドセルの色は？」

「〇〇は、見た目は女だけど、中身は男だな。」

クラスの子どもが、友だちからこんなことを言われたと訴えてきた。当事者には指導をしたが、「男子だから」「女子だけ」など、性別で分けようとする子が増えてきたように感じた。あらゆることを男女で区別したり、差別したりせず、自分らしさを大切にしようとする気持ちをもてるような授業を実践したいと考えた。

①授業実践

学習活動	子どもの表れ
<ul style="list-style-type: none"> ○ 男の子と女の子のランドセルに色を塗る。 ○ 塗った色を見ながら、気が付いたことを挙げる。 ○ 色に男女の決まりがあるかを話し合い、自分の好きな色で傘を塗る。 ○ 感想を書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男の子のランドセルは、暗めの青や黒で塗り、女の子のランドセルを赤やピンクなど明るい色で塗る子が多かった。 ・ 色に男女の決まりがないこと、自分の好きな色でいいことに気付くと、傘を好きな色で塗っていた。明るい色にしたり、様々な色を使って模様をかいいたりしていた。

②子どもの感想より

- ・ 男の子の色と女の子の色を決めつけていた。決めつけないようにしたい。
- ・ ランドセルは、黒や青だと男の子みたいではずかしい。そのかわり、洋服を黒にしている。
- ・ 黒色は、女の子の色でもあることが知れてうれしかった。
- ・ 男の子の色や女の子の色が決まっているわけではなく、人の好みで決まるとわかった。
- ・ 男の子の色とか女の子の色とか関係ないことがわかった。
- ・ 自分の好みの色はいろいろ違うことを学んだ。だから、色で判断しないようにしようと思った。

(2) 学級活動「男の子と女の子のちがいは？」

前回の授業で「男女で色は決まっていない」「好きな色を自由に選ぶことができる」ということを学んだ。しかし、男女のイメージは、色以外にも性格、遊びなど数多くある。男女問わず人にはそれぞれ性格や好みなど、違いがあることを理解し、自分らしく生きていこうという気持ちをもつことができるような授業を実践したいと考えた。

①授業実践

学習活動	子どもの表れ
<ul style="list-style-type: none"> ○ 男の子と女の子のイメージを話し合う。 ○ 自分に合うイメージがいくつあるか考える。 ○ 男の子と女の子の違いがあるかを考える。 ○ 感想を書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男の子と女の子のイメージを10個ずつ挙げたが、イメージにぴったり当てはまる子どもはいなかった。 ・ 「女の子でも」「男の子だって」など、イメージが固定されないことを指摘した。性別は関係なく、自分らしく生きることの大切さに気付いた。

②子どもの感想より

- ・ 友だちに「○○さんらしくていいね。」と言われたことがある。それから、自分らしく生きていけばいいのかなと思った。
- ・ 男の子と女の子の違いはあるけれど、イメージはないと思う。私は女の子だけど、男の子のイメージの方が多く当てはまった。
- ・ 男の子、女の子を自分で決めつけない。誰かに言われてもそういう自分でいたい。
- ・ 私の将来の夢は、コックさん。男の人ががしても、女の人ががしてもいいと思った。今日勉強して、自分に自信がもてた。
- ・ 人のことは、決めつけない。ぼくも自分らしく生きようと思った。
- ・ 自分らしく生きていくから、いろいろなことに挑戦したい。
- ・ 女でも男の気持ちがあっていい。男と女とあまり違いはないと思うから、みんなが男、女と決めつけなくていい。

(3) 道徳「自分のよさは」

自分らしく生きていくことの大切さを理解したが、「自分のよさは何か」に気付けない子どもが多いと感じる。そのため、「どうせできない」や「誰かがやってくれる」など、自分に自信をもてない子どももいる。

そこで、周りの友だちや保護者から見つけてもらったよさを頼りに、「もっと自分のよさを伸ばしていきたい」「もっと自分のよいところを見つけないか」という気持ちをもつことができるような授業を実践したいと考えた。

①授業実践

学習活動	子どもの表れ
<ul style="list-style-type: none">○ 事前に、保護者へ子どものよさを伝える手紙を書いてもらうようお願いしておく。また、学級の友だちの「いいところ見つけ」を行う。○ 「とおるさんのゆめ」を読み、自分のよさについて考える。○ 友だちからもらったカードを参考にしながら、自分のよさをたくさん挙げる。○ 自分のよさを伸ばすためにどうしていくかを考える。○ 保護者からの手紙を読み、感じたことを書く。	<ul style="list-style-type: none">・ 初めは、自分のよさがなかなか見つけられなかった子ども、友だちや保護者からカードや手紙をもらったことで、自分のよさに気付くことができた。・ 自分のよさを伸ばすために「今できているところをもっと伸ばしていきたい」という意見と「今できていないことをできるようにしたい」という意見の大きく二つに分かれた。

②子どもの感想より

- ・ 私のいいところを見つけてもらえてよかった。
- ・ 自分のよさは、自分にしかないこと。だから、大切にしないといけないと思った。
- ・ 自分のよさが役に立ち、人から助けてもらえることもあると思った。
- ・ いいところが自分にもたくさんあった。そのことを続けていきたいし、私らしいことをもっと増やしていきたい。
- ・ 自分のよさが大切に、夢をもってすすんでいくのがいいと思った。
- ・ 自分には、いっぱい自慢したいことがあるなんて思っていなかった。
- ・ 今日は、とてもうれしい。友だちからだけでなく、お家の人からももらえたから、とてもうれしい。褒めてもらったところを今後も頑張りたいと思った。

4 実践のまとめ

(1) 成果

- ・ 色やイメージなど、子どもたちが想像しやすい課題を与えた。そのため、様々な意見が出て、自分と比較して考えることができた。その上で、男女の色やイメージなんてない、自分で自由に選ぶことができるということに気付いた。また、「自分らしく」生きていくことが大切であり、周りの人のことも決めつけないようにしたいという思いをもつことができた。
- ・ 保護者や友だちに自分のよさを見つけてもらい、喜んでいる子がたくさんいた。そこから、自分のよさを自分で認めることができるようになった。また、「自分のよさをもっと伸ばしたい」「もっとよいところを増やしたい」など、新たな目標を見つけることができた。

(2) 課題

- ・ 男女のイメージは、色以外にも仕事、遊びなどたくさんある。「自分らしく」考えていけるように、身近なものをとりあげ、実践を積んでいきたい。
- ・ 単発で行うのではなく、系統的にすすめていく必要があると思う。他のクラスでも同じような実践を行ったり、縦のつながりを考えていったりしなければいけないと感じた。

5 研究を通して、考え、感じたこと

子どもの権利条約は、子どもたちがもっている当然の権利である。どの権利を見ても当たり前だと思うことばかりだ。しかし、授業実践をしたり聞いたりするたびに、すべての子どもに対応する難しさを実感した。家族の話題に触れることに配慮が必要な子どもいれば、家族への感謝の気持ちを実感させたい子どももいる。全体指導が難しい場面では、個々の指導や支援が大切になると思った。

また、今は、外国籍の子どもや障がいのある子どもなど、配慮を要する子どもが、各クラスに何人もいるような状態である。その子にとって何が大切なのか、これから先何が必要なのかを私たちが考えると同時に、本人がそれを受け入れていくことが大切だと感じた。理由やプロセスを共有することで、本人だけでなく周りの子どもたちも納得できることがたくさんあることがわかった。

子どもの人権を意識した個々への支援をすることが、周りの子どもたちにとっても必要な支援になっていくのだと改めて感じた。一人への配慮が、大多数の子どもたちへの配慮になると考え、今後も実践をすすめていきたいと思う。



単元を通して学習意欲を持続する数学指導

1 実践への思い・考え

本校の生徒は、比較的落ち着いて学習にとりくむことができ、その環境の中で主体的に授業にとりくみ、日々学習に励んでいる。数学の授業においても同様で、計算の反復練習や各単元の基礎基本の定着のために熱心に授業に参加している。しかし、各単元において、文章問題をはじめとした活用や応用の問題になると極端に学習意欲が低下している現状がある。アンケート結果からは、約4人に1人の生徒が、活用や応用の問題になると意欲が下がると答えている。生徒は、解けるようになりたいという思いをもちながらも、難易度やどのように基礎基本を用いればいいかがわからずに意欲が低下していると考えられる。本校の研修テーマである、逆向き設計の授業づくり、またサブテーマの「問題解決的な学習」による単元展開の研修と合わせて、単元を通して学習意欲が継続する数学指導が必要であると考えた。

2 子どもの権利条約との関係性

第29条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんだんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。

子どもは「勉強は大切だ」や「勉強ができるようになりたい」と感じている。しかし、授業者の発問や与える課題によっては、学習意欲が喚起されずに、主体的な学習とはほど遠い、しかたなくやらされている学習につながる場合もある。そこで単元を通して学習意欲が継続するような数学指導を行うことで、本来子ども達が抱いている「～したい」や「～できるようになりたい」という気持ちが確かなものとなり、第29条の教育の目的に迫るものになると考えた。

3 実践の概要

単元のとらえ・・・子どもの思考が連続する数時間の内容のまとめ

①「問題解決的な学習」による単元展開による授業づくり

A	単元における最初の段階での認識
仕掛け	生徒の認識を揺さぶる
A'	課題をつかんだ状態（学習問題として板書する）
手だて①	解決の見通しを持つ
手だて②	自力解決
手だて③	協働解決
A''	友達の意見を聞いて自分の考えを深めた状態

単元（1時間の授業も）を上記のような、 $A \rightarrow A$ の流れで問題解決学習を行った。

特に、生徒の認識を揺さぶる仕掛けを工夫した。「生徒と教材間」「生徒間」に矛盾・対立・意外性・不明瞭な状態をつくり、「なぜ～なのか」「～ができるようになりたい」「～をやってみよう」と感じたりする仕掛けを行った。

②単元課題の設定

単元の第1時に授業者による仕掛けから、単元を通した学習課題をもち、その課題を意識しながら解決するために押さえるべき学習事項を学んでいく。そうすることで単元の学びに対して主体的にとりくむことができる。また授業者と生徒が共に単元のゴールをイメージしながらすすめていくことで見通しをもった学習が行える。

例 中学2年生 文字式による説明

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| ① 2けたの自然数を思いうかべてください。 | 例：89 |
| ② ①の2けたの自然数の一の位と十の位を足してください。 | 例：89なので、 $8 + 9 = 17$ |
| ③ ①の数から②で足した答えを引いてください。 | 例： $89 - 17 = 72$ |
| ④ ③の答えの一の位と十の位を足してください。 | 例：72なので、 $7 + 2 = 9$ |

答えは必ず「9」になります。このことを説明しなさい。

上の単元課題は、中学2年生の文字式による説明の単元で行ったものである。単元の第1時に①～④を行い、計算結果を授業者が9と当てはめることで、「なぜ、9になるのだろうか」「説明は可能なのだろうか」「どんな場合でも9になるのだろうか」と課題に向き合う。そして、課題解決に必要な知識や技能である、文字を使った数の表し方や数々の例題を重ねて、再度単元課題にとりくみ、単元を通して身につけるべき力が身につけているかどうかを確認した。

③数学グループを用いた協働解決

普段の生活班ではなく、数学の授業時のグループを作り課題にとりくんだ。グループは意見交換が活発に行えるように仲のよい友人同士で組むことを可とし、多少の入れ替えを授業者が指示した。また、グループに一人は数学を得意としている生徒がいること、また机は横並びとして黒板に正対するような配置とした。

④単元の振り返りシートの活用

毎回の授業の振り返りの場として、振り返りシート（単元）を書く時間を確保した。毎回のノートに記入するのではなく、前回の振り返りを確認できるように、振り返りのみを記入する専用のプリントを用意した。記入する項目としては、「日付」「なるほど！と思ったこと、新しい知識」「疑問、新たな課題」である。特に、新たな課題を記入することに重きをおいた。各授業で学習した内容から新たな課題を見いだすことで、学びが次の学習に向かっていくと考えた。

⑤単元の振り返りシートの活用（改善）

推進委員会での報告の際に、授業についていけない生徒への対応こそ、子どもの権利条約の根付いたとりくみといえると指摘を受けた。本校では、毎週水曜日の放課後に学習推進日という、部活より学習を選択し、担当教員に質問ができるまとまった時間が設定されている。しかし、生徒たちにとって先生に質問をするということが、こちらが考えているよりも困難なことであるという実態があった。そこで、単元の振り返りシートに記入する項目として、「疑問、新たな課題」を書く欄に、「学習推進日で解決したい」（したい場合はしたいを○で囲む）を追加した。質問して解決したいという思いを○で表現することによって、より質問がしやすい環境がつけられると考えた。

	◆なるほど!と思ったこと、新しい知識	◆疑問、新たな課題 学習推進日で解決したい	
-----------------------------------------------------------------------------------	--------------------	------------------------------	--

4 実践のまとめ（成果と課題） ○・・・成果 △・・・課題

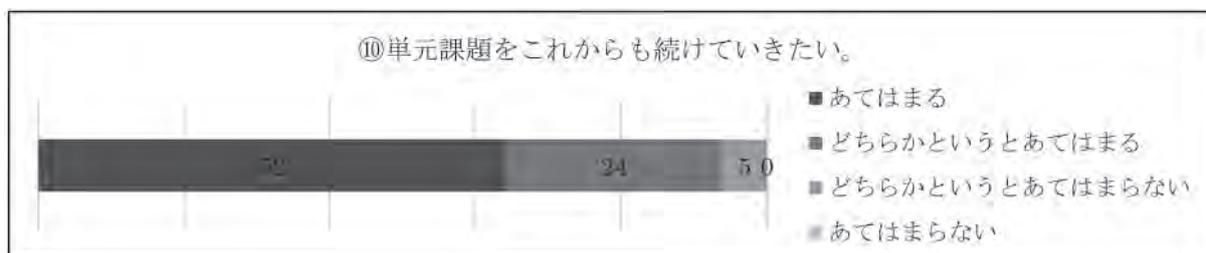
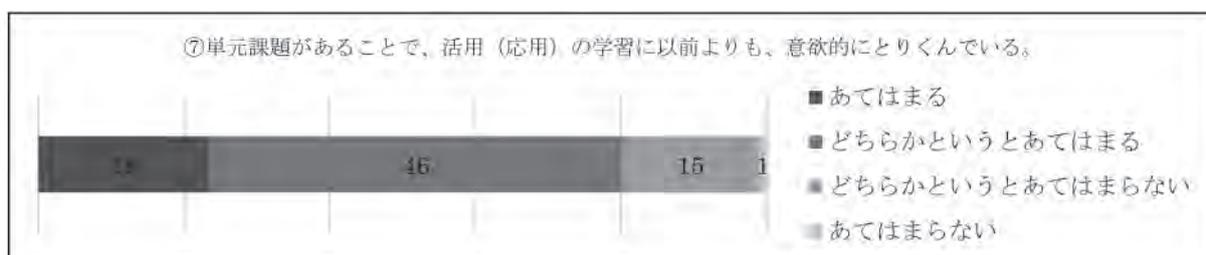
①

○問題解決学習の流れをA→A”とすることで、授業、単元を構想しやすくなった。授業者の型ができることで、生徒達も各授業に戸惑いなく参加できるようになる。

△唯一解になるような課題はあまりふさわしくなく、それぞれの生徒の最善解を問うような課題が求められ、その設定が難しい。

②

○単元課題があることで、以前より活用（応用）に意欲的に取り組んでいる生徒がいる。



△単元のまとまりが大きくなることで、単元課題への認識が薄まってしまう。

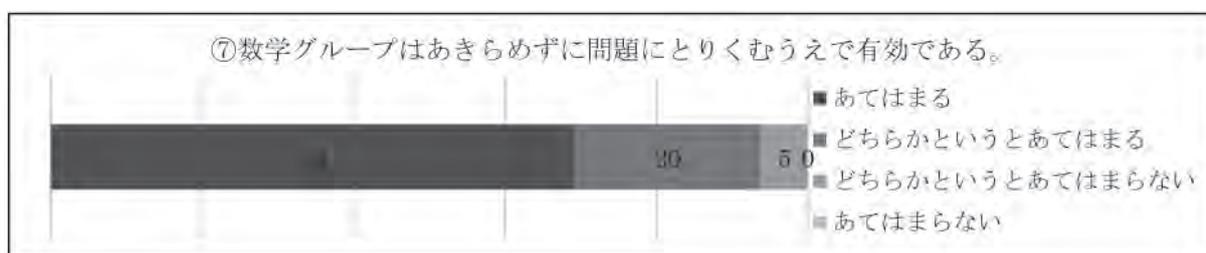
△単元課題を解くために、基礎基本がどのように使えるのかという視点をよりもたせたい。

③

○数学グループを用いることで、個人では課題をすぐにあきらめてしまう生徒も仲間と協力することにより意欲が継続するようになった。

○全体での確認で時間を多く確保するのではなく、グループ内で確認することで時間が短縮でき、より多くの課題にとりくめるようになった。

△仲間に説明する利点がわからずに、普段は仲のよいグループだとしても課題を解くときになると必要な関わりがもてないグループがあった。

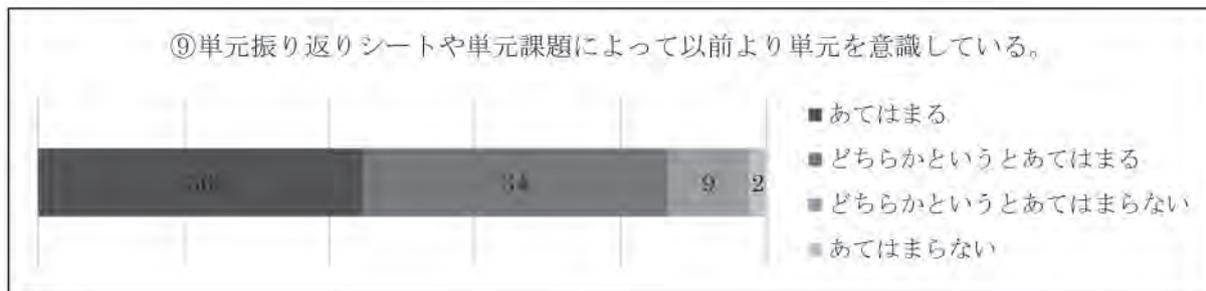


④

○「新たな課題」を記入することを強制とはしていないが、多くの生徒が記入し、自分自身の気づきから新たな課題を発見することができた。「次はこれを学びたい」「今までの流れから次は、これを学習するのではないだろうか」など学びが連続し、次の学習への意欲喚起につながった。

○単元というかたまりを意識することができる。

△次時の内容を教科書で確認し、それを記入する生徒がいた。



⑤

○今まで学習推進日を利用したことがなかった生徒が、振り返りシートを利用することで質問したいという思いを表現しやすくなり、利用生徒が増えた。

△丸をつけた生徒には、こちらから声をかけるが、そこで学習が受け身になりすぎないように自発的に学習にとりくむ態度を育てる必要がある。

5 研究を通して、考え、感じたこと

- ・子どもの自己肯定感を高めたり、子ども自身が自分のよさを実感したりするためには、教員の意図的な仕掛けが必要であると考えた。
- ・集団の中の一人の子どもの権利を保障するという視点と授業等の集団全体で子どもの権利を保障していくという視点を得ることができた。集団で保障していくためには、少数派の生徒の実態を把握し、適切に支援していく必要があると考えた。
- ・「LGBT」や「児童労働」のことを学習した。これらのことを生徒に伝えていく時に、知ってどう捉えるかということに不安に思わずに、まずは伝えるということをお願いしたいと考えた。
- ・推進委員会の中での講話（平等と公平の違いとは？）をもとに、授業を実際に行い、子どもの権利条約を知る機会を設けることができた。
- ・支援が必要な生徒との関わりの中で「当事者性」が大切であると学習した。いくら教員と保護者で密な計画を立てたとしても、そこに生徒の思いがなければ、その生徒が前を向いてすすんでいくことはできないのだと考えた。
- ・「〇〇さん、おはようございます。」と、〇〇さんとしっかりと名前を呼ぶことだけでも子どもの権利条約の推進につながると学習した。授業中でも〇〇さんの意見だけ、考えだけ、答えだけという形で名前が登場する回数を増やすことを意識していきたい。
- ・子どもの権利条約を学校全体で意識して守っていきこうとする雰囲気作りが大切であると考えた。

絵本を通して多様な性について考える

1 実践への思い・考え

LGBT の人は日本の人口の約 8 % だといわれている現在、自分の知らないところで、自分のセクシャリティについて誰にも相談できずに悩んでいる子どもがいるかもしれない。そんな子どもたちが自分の居場所を見つけられること、「安心」して過ごせること、自分自身を肯定的に受け入れることができるようになることを強く望んでいる。学齢期の早い段階で多様性について肯定的に受けとり、それを内面化することは当事者である子どもたち自身の自尊感情や自己肯定感を高めていくことのみならず、当事者ではない子においても人権感覚を養う貴重なきっかけとなると考えた。

2 子どもの権利条約との関係性

第 2 条 差別の禁止

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、などによって差別されません。

第 29 条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんどんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどをまなべるようにしなければなりません。

小学校段階で「多様な性」について学ぶことで、社会に出たときに自分自身がどう差別や偏見と向き合っていくのか、立場性を考えるきっかけとなると考えた。そこで性の多様性について正しい知識を学ぶ機会をつくることで、「いろいろな人がいる」ことを考えながら、「ちがい」を否定しないような集団を育むことを目標に実践を行った。

3 実践の概要

(1) LGBT をテーマにした絵本



絵 : ヘンリー・コール
 出版社 : ポット出版
 訳 : 尾辻かな子と前田和夫
 文 : ジャスティン・リチャードソン
 とピーター・パーネル
 発行年 : 2008 年 4 月



著者名 : リンダ・ハーンと
 スターン・ナイランド
 出版社 : ポット出版
 訳 : アンドレア・ゲルマーと
 眞野豊
 36 ページ
 発行年 : 2015 年 8 月



絵 : ドゥーガル・マクファーソン
 出版社 : ポット出版プラス
 訳 : かわむらあさこ
 文 : ジェシカ・ウォルトン
 発行年 : 2016 年 12 月



絵 : イリヤ・グリーン
 出版社 : 講談社
 訳 : ときありえ
 文 : ナタリー・オンス
 発行年 : 2018 年 1 月

(2) 授業実践

①単元名 「家族のかたち」 教材名 絵本 「タンタンタンゴはパパふたり」

②本時のねらい

ロイとシロの行動や気持ちを考えることを通して、家族や性にはいろいろな形があることを知り、性の多様性について自分の考えをもつ。

③指導過程

段階	形態	教員の働きかけ（○働きかけ、□課題）と予想される子どもの学びと表れ	*留意点…評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">問いの共有</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">意図的な関わり</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学びの価値づけ</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">一斉</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">個・ペア</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>家族ってなんだろう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・お互い支え合っている関係 ・一緒に暮らしている人たちのこと。 ○家族に性別は関係あるのだろうか。 ・男の人と女の人が結婚して家族になるんだよね。 ○どんなお話だろう ・パパが二人？ ・育ててくれた人と本当のお父さんのことかな。 ○「タンタンタンゴはパパふたり」を読み聞かせる。 ○一生懸命あたたためても何もおこらなかったときのロイとシロはどんなことを考えたらう。 ・こんなに大切に育てているのになぜだろう。 ・オス同士ではたまごはうまれないのかな。 ○続きを読む。 ○タンゴが生まれたときロイとシロはどんなことを考えていたらう。 ・ぼくたちの子どもを大切に育てていこう。 ・一生懸命あたたためてよかった。 ○ロイとシロとタンゴは本当の家族といえるだろうか。 ・お互い愛し合っているから家族といえる。 ・子育てするのに性別は関係ない。 	<p>* 題名から話の内容を予想する。</p> <p>* いろいろな家庭環境の子どもたちがいるので、家族構成についてはあまり触れないように配慮する。</p> <p>* 題名から性別のことについて考える。 ロイとシロになり役割演技をする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>家族や性にはいろいろな形があることがわかり、性の多様性について自分なりの考えをもつ。（発言・ワークシート） 家族が相互に信頼関係で結ばれていることについて考えを深める。</p> </div>
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">一斉</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">個</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>家族とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別関係なくお互いが支え合っている関係。 ・愛し合っていれば本当の家族だといえる。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○性を3段重ねで考えたアイスクリームを紹介する。 ・身体的な性 ・性自認 ・性表現 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; display: inline-block;"> <p>3段重ねの性は誰もがもっているもの。 人の数だけ「性」がある。</p> </div> ○ふり返しカード書こう。	<p>* LGBTについて3段重ねのアイスクリームの絵を掲示して伝える。</p>

①単元名 みんなそれぞれ みんなたいせつ

教材名 絵本「くまのトーマスはおんなのこ」

②本時のねらい

主人公の気持ちや主人公にかける言葉を考えることを通して、性について一人一人「ちがい」あることを知り、自分らしさを大切にしようとする。

③指導過程

段階	形態	教員の働きかけ（○働きかけ、□課題）と予想される子どもの学びと表れ	*留意点…評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">問いの共有</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">意図的な関わり</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学びの価値づ</p>	一斉	<p>○絵からどんなことがわかるかな</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二人が仲良さそうだな。 ・くまは黒いリボンをしているから男の子かな。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>自分らしいってなんだろう？</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・よく女の子らしくしなさいって言われるよ。 ・なんだろう。難しいな。 <p>○絵本を読んでみよう。</p> <p>○トーマスの話を聞いてエロールはどう思ったかな。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びっくりした。 ・そんなことってあるんだね。 <p>○みんながエロールだったらトーマスになんて言ってあげるかな。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トーマスが男の子だろうが女の子だろうが友だちだよ。 ・正直に話してくれてありがとう。 ・いえなくてつらかったね。 <p>○ティーパーティーをしているティリーはどんなことを思っているかな。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エロールありがとう。 ・自分を認めてもらってうれしいな。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>自分らしく生きるとは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男の子とか女の子とか関係ない。 ・自分の思ったように生きること。 </div>	<p>* 見た目からわかることもあれば、見た目だけではわからないこともあることをおさえる。</p> <p>* 自分たちの生活をふり返って〇〇らしいという言葉はどんなときに使うか考えながら、本時の課題をおさえる。</p> <p>* 題名からどんなお話か想像する。</p> <p>* 絵本を読み聞かせる。</p> <p>* ティーパーティーでの様子を役割演技する。</p>
	一斉	<p>○性を3段重ねで考えたアイスクリームを紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的な性 ・性自認 ・性表現 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>3段重ねの性は誰もが持っているもの。人の数だけ「性」がある。</p> </div> <p>○今日の学習で大切だと思ったことや考えたこと・気付いたことはどんなことかな。</p> <p>○ふり返りカード書こう。</p>	<p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">性について一人一人「ちがい」があることを知り、自分らしさを大切にしようとする。(発言・ワークシート)</p> <p>* LGBTについて3段重ねのアイスクリームの絵を掲示して伝えるが、発達段階に応じて取り扱わないこともある。</p>

4 実践のまとめ（成果と課題）

～授業後のふり返し～

「タンタンゴはパパふたり」 ～家族のかたち～
今日の授業で考えたこと思ったことを書こう。

血がつながっていない家族でも血がつながっていたり、自分の家族
だと思っていれば、家族になれるということを考えることができた。また
家族とは何か、というものを改めて考えられた。そして、世間には、女性
でも女性を好きになり、男性でも男性を好きになることを知って私
達もキモいと言うと、その人たちが傷ついてしまうから、自分も言わない
ようにしたいし、他人も傷ついたら注意しようと思った。



このお話を読んで、男の人と男の人では血はつながらないし、赤さ
んとうめなけれど、家族は心でつながっていること分かったし、
血のつながりも関係的ななと思いました。女の人か男の人を
好きになるのはいいけど、女の人か、自分は男と思って
いる人がいるからそういう人を「あの気持ち悪い」とか「あの
人、変じゃない？」と思わないで、そういうしょうきょうをえうに
うけてあげたいです。



- ・ ぼくは、血はつながってはいないけど、なにかがつながっていれば家族ということがわかりました。この世の中は色々な人がいるけど、その人をへんだと思っはいけないなあと思いました。
- ・ 性別を決めるのは難しいし、血はつながってなくても家族ということがわかった。
- ・ けっしてへんなことではなく、それが個性的だと考えることが大切と思った。
- ・ 性によって差別せずに意思を尊重していきたい。
- ・ 性のことで困っている人もいるかもしれないからちゃんと対応していきたいと思った。

- ・ 子どもたちは予想以上に真剣に考えることができた。これは、難しい資料を扱うのではなく、絵本だったことが考えやすかったのだと感じた。また、いろいろな家庭環境がある中、動物の親子で考えることは、子どもたちにとって客観的な立場から自分の思いをのせて話すことができるので、意見も言いやすかったのではないかな。
- ・ 授業後半では「性」を3段階重ねのアイスクリームで考えた。組み合わせがたくさんできたことで、人の数だけ「性」があること、「性の多様性」を具体的に知ることができた。
- ・ 「誰がLGBTなのだろう？」など、無理に探したり決めつけたりしないように気をつけていきたい。
- ・ LGBTの正しい知識を学ぶ機会を増やしていきたい。
- ・ 子どもたちが将来社会に出た時に偏見をもたずに一人一人の個性を大切にしていけるように継続的にを行い、授業だけでなく、日々の発言にも気をつけていきたい。

5 研究を通して、考え、感じたこと

自分自身も子どももまず「知る」ことが大切であると感じた。この研究を通して教育実践はいろいろな可能性を秘めている。どのような形の実践を行っても子ども一人一人がかけがえのない存在であるということを忘れずに、子どもたちと真剣に向き合い、子どもたちの人権を尊重し、守り、保障した教育活動を行ってきたい。

よりよく子どもたちが生きていくために 「性の多様性について知る」

1 実践への思い・考え

近年、電通総研ダイバーシティラボ LGBT調査2015では国内の7.6%が性的マイノリティであるという報告もあり、性の多様性について社会的関心が高まっている。しかし「彼ら彼女らは子どもを作らない、つまり『生産性』がない。そこに税金を投入することが果たしていいのだろうか。」等の性的マイノリティへの差別的な発言や話題がメディアで取り上げられることも多くなっている。

今年度、体と心の成長のアンバランス等によって不安定になりやすい思春期の真っ只中にある中学校2年生を担当することになり、生徒たちが将来自分らしく生きていくために、またいろいろな考えにふれて生きていくためにも、多様な性についての情報を知り、考えていく必要があると考え、実践を計画した。

2 子どもの権利条約との関連性

第2条 差別の禁止

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

3 実践の概要

(1) 活動名 「多様な性について知ろう」

(2) 本時の活動

ア 本時のねらい

- 性の多様性について知り、性に対する考えや性自認によって抱える問題を自覚し、身近にある問題であると捉えることができる。 (興味・関心)

イ 活動の展開

段階	学 習 活 動	◎評価 ○支援 ・留意点
導入	1 LGBTという言葉の意味を知り、関連ニュースなどから性の多様性について関心をもつ。 ○ LGBTの意味を知る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートで初めて見た言葉だ。 ・ テレビで説明を見たことあるよ。 ○ 同性パートナーシップ制度などを紹介する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今はそういう制度もあるんだ。 ・ これもテレビで見たことがあるよ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの結果を伝える。 ・ 性的マイノリティ、セクシャルマイノリティなどの語句の説明をする。 ・ ここで性的マイノリティに対して肯定的なニュースだけではなく、否定的なニュースも取り上げる。

性の多様性について知り、互いがよりよく生きていくために、どうしたらよいだろうか。

展開

- 性自認の種類ってどれくらいあるだろう？
- ・ 男性と女性の2つじゃないかな？

2 「くまのトーマスはおんなのこ」を読む。

- 「くまのトーマスはおんなのこ」を読んで、自分がエロールだったらトーマスにどんな言葉をかけますか？
- ・ 僕だったらどう声をかけようかな。
 - ・ 私は「そうなんだ。大丈夫！今まで通り友だちだよ！」っていいいな。

- どうしてトーマスは「はなしたらきみとはもうともだちじゃなくなってしまうかもしれないよ。」と言ったか考える。
- ・ こんなことを言ったら嫌われちゃうんじゃないかなと思ったんじゃないかな。
 - ・ いくらいつも遊んでても友だちを無くすのは怖いからかな。

- トーマスが言った一言をふまえながら、自分がエロールだったらトーマスにどんな言葉をかけますか？
- ・ やっぱり私は「そんな人それぞれだよ。変わらずに友だちだよ。」って言うかな。

3 どのようなセクシャリティをもつ人も安心して暮らしていくにはどうすれば良いか考える。

- すべての人が安心して生活できるにはどうしたらよいだろうか？
- ・ 偏見をもたず、みんなが正しいことを知っていることが大切じゃないかな。
 - ・ そういった悪口とかをみんなが言わないことが大切じゃないかな。

終末

- 4 性的マイノリティの方からの手紙について教員の話聞く。

- ・ 異性愛も含め紹介する。
- ・ タイなどの外国の情報も含めながら紹介する。

- なかなか意見が書けない生徒に対して、もし自分が言われたら嫌だな、うれしいと思うのはどんなことか考えてみるように助言する。

- 意見を書けない生徒に対して、自分の知られたくない秘密をもし言わなければいけないとき、相手にどんな反応をされたら嫌か考えるよう助言する。

- ・ トーマスの言葉と気持ちを踏まえるよう呼びかけを行う。

- ・ 身近な学校という環境の中ではどんなことが起こり得るのか、具体的に考えさせる。

- ◎ 性の多様性について知り、性の思考や性自認によって抱える問題を自覚し、身近にある問題だと捉えることができる。

(興味・関心)

4 実践の成果とまとめ

実践の前後に、担任している学級（生徒数34人）でアンケートを行った。表1がその結果である。実践前後で知識として定着できたのではないかと感じた。

表1：アンケート結果の比較

質問内容	実践前	実践後
LGBTという言葉を知っている	20%	100%
レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーという語句を知っている	35%	
レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーという語句を意味も含めて知っている	45%	100%

- 実践の前後で、「LGBTの方への印象が変わりましたか」という質問に対して、変わったと答えた生徒は51%、その中には「LGBTの人がより身近にあることを知り、先生の友だちからの手紙を聞いて、より一層深く考えることができた」「最初はそんなことあるのかなと思っていたけど、授業を受けて普通のことなんだとわかった」などすべて肯定的な意見であった。また、残りの49%の生徒は「最初から知っていて、もし自分の友だちでも変わらないと思った」「自分は自分、LGBTの人と同じでそれぞれだと思っていたから」など前から知っていたから、もともと偏見がないなど肯定的な意見であった。



図1：授業のようす

友達かLGBTだからと違って、友達であることは変わらないから。

前回のアンケートの時よりも性別については別にこだわらなくて良いと思えたから。

自分は自分で、そういうLGBTの人たち、それぞれだと思っています。
私は、うそをついて生きていくより、ありのままに生きた方が楽しいと思います。

図2：「LGBTの方への印象が変わりましたか」の生徒たちの意見

- ・ 生徒たちは一つ一つの質問に真剣に考えることができた。授業後や休み時間、放課後、日記の中に今回の授業のテーマについて書いたり、話したりしている生徒が多くいた。
- ・ 本時の感想の中で、「先生の友だち…」「先生の身近で…」というフレーズがよく見られた。教員が実際に体験したからこそ、生徒たちにLGBTの方たちが身近に感じられた要因だったのではないかと考えられる。
- ・ 今回はカミングアウトされた方からアプローチしていった。そのため今後はLGBTの人の気持ちを考えさせていくことを行っていかなければいけない。

さきのアンケートでも書いた通り、今までは、LGBTの人たちに対して、「何で心と体が性別がちがうのか」と、少し偏見を持っていました。でも、絵本のお話や先生の友人の方の話を聞いて、LGBTというのは、少しもおかしくないことなんだと思い直しました。別に性別がちがっててもその人との関係を崩す必要はないと思います。さげらわさげはいいないという恐怖を持ちながらも勇気を出して告白してきたんだから、決して気持ち悪がらずに受け止めればいいんだと感じました。これから学校生活をしていく中で、もしそういうことが本当にあったら、相手を知りたいと友達でいこうと思います。

LGBTのことは前から知っていたけど「自分たちとは何もかわらない普通の人間である」と思った。この授業を受けて、LGBTのことで人をからかうこともよくないし、もしこのような人がいたら、受け入れようと思いました。僕はLGBTは否定しません。

男が女を好きになることが男だから、それが普通だと思っていたが、僕はLGBTな人が少ないだけで普通だと思った。私が先生みたく、友達からLGBTだと言われたらエロいみたいには返したい。「LGBTは生産性が低い」と言、た人は、さいていの人だと思った。人はそれぞれだし、変なことではないから、もっと相手の人の立場になってほしいようにしたい。

図3：生徒たちの本時の感想の一部

5 研究を通して、考え、考えたこと

LGBTという扱いが難しい内容に関して、最初は他のテーマにもしようかと考えたが、体と心の成長のアンバランス等によって不安定になりやすい、性別で悩みやすい中学生には知っておいてほしいと思ひ実践を行った。生徒たちも真剣に考えるようすや感想からやはり性的マイノリティについて学習していくことの大切さを感じた。今後はさらに性的マイノリティへの理解を深めるため、どのセクシャリティをもつ人も、安心して暮らしていけるには、学校以外ではどうしていけばよいかなども考えさせ、人権教育にもつなげていきたい。

「多様な性」について理解する授業実践

1 実践への思い・考え

LGBTという言葉が最近あちこちで見聞きするようになってきた。つい最近まで、「男は男らしく」「女は女らしく」というのが当たり前だった。私自身もそう教わってきたし、受けもちの子どもたちにも、我が子にも、そう教えてきた。しかし、その考え方は、今や間違った考え方であると思うようになってきた。「男は男らしく」「女は女らしく」ではなく、「自分は自分らしく」生きることこそ、その人の人生を有意義なものにするのではないだろうか。しかし、現実には、まだ「男は男らしく」「女は女らしく」が常識であり、そこから外れるものは、嘲笑の対象となり、いじめられたり、仲間外れにされたりすることの方が多い。そこで、小学校低学年の頃から、性は多様にあり、体の性と心の性が一致しない場合もあることを知ること、性への偏見や誤った見方をなくすことができるのではないかと考え、本実践を行った。

2 子どもの権利条約との関連性

第2条 差別の禁止

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか親がどういう人であるか、などによって差別されません。

第29条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんどんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。

3 実践内容

本実践は、現在受けもっている小学3年生（男子12人・女子13人）に対して行った。また、本実践の第1時（2時間扱い）は、参観授業として行い、授業の様子を保護者に公開した。

なお、本実践にあたっては、DVD『いろんな性別～LGBTにきいてみよう～』（新設Cチーム企画）及び添付されている指導案をもとに、実践者の修正を加えて実施した。

第3学年1組 学級活動授業案

(1) 単元名 性別について考えよう

(2) 本時の授業（1／2）

① 目標

性別について考えることを通して、性別は多様にあることを理解するとともに、相手の性別によって差別的な言動をしてはいけないことに気づく。

② 展開

段階	○学習活動 ・ 予想される子どもの表れ	留意点
<p>つかむ</p> <p>追究する</p> <p>まとめる</p>	<p>○ 今日は、性別について考えてみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別ってなに？ <div data-bbox="236 376 1026 448" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>あなたの性別は何ですか？</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 男…おちんちんがついているから。 女…かわいらしいものが好きだから。 <div data-bbox="236 573 1026 645" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>マコトさんの性別を考えてみよう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 男…「ぼく」って言っているから。 ひげやすね毛が生えているから。 女…スカートをはいているから。 胸がふくらんでいるから。 <p>○ 性別を「4つのものさし」で考えてみよう。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 外見やふるまい ② からだ ③ ところ ④ すきになる人の性別 <div data-bbox="679 882 954 1122" style="text-align: center;">  </div> <p>○ 自分の性別を「4つのものさし」で考えてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「わたし」っていうのは、女の子かな。 髪の毛が短いのは、男かな。 体は男だな。 好きなのは、やさしい人だから、男も女もどっちも好きかな。 <p>○ DVD「いろんな性別」を見よう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別っていろいろあるんだね。 おかまやホモって言っちゃいけないんだね。 LGBTってなんだろう？ <p>○ 今日の学習をふりかえろう。</p> <div data-bbox="236 1666 1026 1778" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>性別は人それぞれ違う。 おかまやホモって言葉は人を傷つけるから使っちゃいけない。</p> </div> <p>○ 『くまのトーマスはおんなのこ』のお話を聞こう。</p>	<p>性別について押さえる。</p> <p>ワークシートを配付。 男・女・そのほかの欄に○をつけ、その理由を書かせる。</p> <p>マコトさんの性別について考えてみる。 「おかま」という言葉が出たら、「おかま」とはどんな人のことを言うのか確認する。 マコトさんの場合の性別を4つのものさしで表してみる。</p> <p>教員の例を示す。 ワークシートに記入するが、書きたくないことは「心の中で○をつけてもよい」と伝える。 発表はしないことを伝える。</p> <p>3分10秒まで視聴する。 LGBTについては、次の時間にくわしく学ぶことを伝える。</p> <div data-bbox="1075 1626 1439 1765" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>性別は多様にあることに気づけたか。〔ワークシート・発言〕</p> </div> <p>絵本の読み聞かせをする。</p>

なお、第2時については、LGBTという言葉をおさえた後、DVD『いろんな性別～LGBTにきいてみよう～』の後半部分（30分程度）を視聴し、感想を書かせた

- ・ クラス全員がテーマについて真剣に考えていたと思います。LGBTという言葉は日常で聞くことはあまりないと思いますが、性別について個々の考えがあるという認識はもてたのだと感じます。偏見ではなく、個性だと思えるとよいのかなと個人的に思いました。(男児父親)

4 実践のまとめ（成果と課題）

（成果）

- ・ 第1時の実践では、多様な性別があることや「オカマやホモ」など、差別的な言葉を使ってはいけないことに子どもたちが気付いた感想が多く見られ、ほぼねらいを達成したと思われる。
- ・ 第2時は、LGBTの理解が主なねらいだったが、子どもたちの感想からは、LGBTの方たちを肯定的にとらえる記述が多く見られ、こちらもほぼ目的を達成できたと思われる。
- ・ 授業後の保護者の感想は、おおむね今回の授業について、好意的な意見だった。LGBTについて小学生の段階で学ぶことの意義やその効果について、肯定的にとらえてくださった。

（課題）

- ・ クラスにLGBTの当事者がいた場合、授業の構成やワークシートの活用について、細心の注意を払うことが必要。
- ・ このような授業を行った後、自分はLGBTではないかと相談に来る子もいると考え、その際の対応についても考えておかなければならない。

5 研究を通して、考え、感じたこと

小学3年生の子どもたちにLGBTについて授業することに対して、初めは躊躇もあった。しかし、LGBTについて書籍やインターネット等で調べる中で、「LGBTが13人に1人の割合でいること」や「その多くが小学校入学前の幼い時期に性に対する違和感をもち、そのことからかわれたり、いじめられたりして悩んでいる」という実態を知り、小学3年生という年代であっても、LGBTについて正しく理解し、受け入れる心の準備をする必要があると考え、今回の実践を行うに至った。

実際、授業をしてみると、私が思っていた以上に、子どもたちは「多様な性」について前向きに捉え、受け入れる心の準備のできるようになった。また、保護者の感想からも、この時期の子どもたちに「多様な性」について学習することが間違っていないと感じた。

LGBTについて学ぶことは、自分の周りにはいる様々な考え方や生き方をしている人々の「その人らしさ」を受け入れ、同じ人として対等に生きていこうとする態度を養う大切な学習であると感じた。

参考サイト

新設Cチーム企画 <http://rupan4th.sugoihp.com/index.html>

※ このサイトからDVD『いろんな性別～LGBTに聞いてみよう～』配付の申し込みができる。

授業で使用した絵本

『くまのトーマスはおんなのこ』（ジェシカ ウォルトン 著 ポット出版プラス）発行年 2016年12月

多様な性ってなんだろう

1 実践への思い・考え

子どもの権利条約推進委員会での講話「学校教育における性的マイノリティ」を聞いたこと、市内の養護教員部で「多様な性」についてとりくんでいきたいと考えていたことから、学活で性の多様性について扱う。多様な価値や考え方を認めることで、すべての子どもにとって「疎外されない」自己肯定感を育む環境を育てることを目的とした授業を行った。ここでは、自分や仲間のセクシュアリティに偏見や誤解のない環境を作り、学校が過ごしやすい場となるように、その多様性について正しい知識を得たい。

2 子どもの権利条約との関係性

第2条 差別の禁止

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているのか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、などによって差別されません。

居心地の悪さを感じて、日々の生活を送っている生徒がいるならば、その子にとって学校が少しでも過ごしやすい場となり、差別や偏見のない人間関係を育んでいけるとよいと考えました。また、学校として、教員として何ができるのかを考えていく機会としたい。

3 実践の概要

(1) 生徒へのとりくみ

題材名「多様な性ってなんだろう」

	指導事項	学習内容・活動
導入 10分	1	アライグマの性別について考えよう ワークシートのアライグマの性別を考えよう ① サッカーをしているから男（なでしこジャパンもあるよ） ② リボンをしているから女（わたしはしていないよ） ③ ピアノを弾くから女（〇〇先生は？合唱の伴奏者も男がいた） ④ 電車の運転は男（女の運転手見たことがある） 男と女は、体のつくり以外で区別があるのだろうか？今日は「多様な性」について学習します。
	2	セクシュアリティ・セクシュアルマイノリティって知っている？ セクシュアルマイノリティという言葉を知っている？ ①～③のどれにあてはまるか、生徒の認知度を確認する。

映像を見て、セクシュアルマイノリティについて知ろう

法務省2015人権啓発ビデオ（前編15分57秒）

「あなたがあなたらしく生きていくために～性的マイノリティと人権～」

注意 性的マイノリティ = セクシャルマイノリティ

映像は、性的マイノリティという表現

セクシュアリティについてまとめよう

セクシュアリティの4つの柱を説明する

ワークシートへ記入する

【4つの柱】

- ①からだの性：からだの状態
- ②こころの性：自分の性別をどう思うか
- ③好きになる性：どの性別の人を好きになるか
- ④表現の性：服装や行動

何を表すマークか知っていますか

渋谷区の「だれでもトイレ」の表示を黒板に掲示

それぞれ何を示しているマークか確認する

SCからのメッセージを伝える

- 3 今日の授業の感想を書こう。
ワークシートに、今日の授業の感想を書く
ワークシートを回収する

(2) LGBTについて、学校や教職員への認知を広げる

- ① 中学保健ニュース「“LGBT”気をつけたい言葉遣い」少年写真新聞社の記事をもとに、教職員の生徒に対する言葉かけを「男らしく」「女らしく」と言ったり、「異性を好きになるのは当然」などという発言をしたりすることによってストレスを感じる生徒もいることを、全教職員に伝えた。
- ② LGBTに関する本「王さまと王さま」「タンタンタンゴはパパふたり」を購入し、司書教諭と連携し、廊下に設置されている図書コーナーで紹介した。
- ③ LGBT生徒の対応として、現段階でできることについて考えた。
 - ・ トイレは校内でもあまり使われていないトイレを使うことをすすめたり、授業中に行ったりしてもよいとする。
 - ・ 更衣室は別の部屋で着替えることができる。



「LGBT」気をつけたい言葉遣い
中学校中学校保健ニュース 少年写真新聞社

『タンタンタンゴはパパふたり』

ジャスティン・リチャードソン
とピーター・パーネル
ポット出版
発行年 2008年4月



『王さまと王さま』

リンダ・ハーンとスターン・ナイランド
ポット出版
発行年 2015年8月

4 実践のまとめ

今日の授業で、さまざまな多様な性があることが、くちしく分かりました。

これからは、どんな性でも受け入れて、1人1人の多様な性をひん

せび、大切にしなければいけないのかなと思いました。また、どんな性

でも、くちしやすい生活を考えなければいけないとも思います。

- どんな性でも暮らしやすい生活を考えなければいけないと思います。
- 私も女子はいやだな、男子の制服着たいなと思ったことがあります。自分の性に苦しんでいる人がいることを知りました。
- 私は左利きで、世の中は右利き、少し苦労することもあります。世の中が少数派に対して寛容になってほしい。

(1) 成果

教職員や生徒へのきっかけ作りとしてはよかった。生徒も自分事としてとらえることができているように感じた。自殺者が多いことから、情報を与えてあげることが大事であり、LGBTに向けた窓が開かれていることを知ることができた。スクールカウンセラーのコメントを紹介することで、学校として子どもたちに対しスクールカウンセラーの存在を知らせ、話を聴く環境があり安心して学校生活を送ることができるのだと伝えることができた。

(2) 課題

教員が扱うには、子どもたちに投げかける言葉の選択が非常に難しい。LGBTの講師を呼び講演会を開いた方が、その人の生き方を知ることができるのでよいのではないかと思うが、すぐに講演会とはすすめられないので、段階的かつ継続的にとりくんでいければよい。

5 研究を通して、考え、感じたこと

最近メディアでも多様な性について見ることも多く、とても身近な話題である。だからこそ性の多様性について、正しい知識を得る機会があるということは大事だと思った。どの学校でも、すべての子どもたちが過ごしやすい学校環境を整えていきたいと考えている。

<資料>法務省2015 人権啓発ビデオ

「あなたがあなたらしく生きていくために～性的マイノリティと人権（前篇）」



特別な支援を要する生徒への関わり方

～どの生徒も自信をもって学校生活を送ることができる支援を考える～

1 実践への思い・考え

近年、特別支援教育に対するとりくみが重要視されてきている。2012年に文部科学省が実施した調査によると、通常の学級に在籍している児童生徒のうち、LDやADHD、自閉症スペクトラムなどの可能性のある学習面や生活面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒の割合は、約6.5%である。30人のクラスならば1～2人程度であるが、“必ずクラスの中にいる”ことが当たり前になってきた。

学級担任や教科担任という立場で生徒と接していく中で、仲間と協力して何かを達成させたいという思いから一生懸命やっているのに、なかなかうまくいかないとその場から離れてしまう生徒を見てきた。人間関係を築くのが難しい生徒もいる。その生徒と話をすると、自分の思いを素直に話したり、他者に対して本当はこうだったかと思いを話したりすることができる。それがなかなか表に出せずに、だんだん自分に自信をなくしていく姿を見たとき、担任として、教科担任としてもっと何かできないかと考えていた。

そこで今回、「子どもの権利条約」という視点を通して、特別な支援を要する生徒を含む生徒の誰もが、自信をもって学校生活を送ることができるために何ができるのかを考えながら、実践を行った。

2 子どもの権利条約との関連性

第23条 障がいのある子ども

心やからだに障がいがあっても、その子どもの個性や誇りが傷つけられてはなりません。国は障がいのある子どもも充実してらせるように、教育やトレーニング、保健サービスなどが受けられるようにしなければなりません。

第29条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんどんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。

「子どもの権利条約」第23条の中に、障がいがあっても子どもの個性や誇りを傷つけてはならない権利がある。また第29条には、教育は子どもが自分のもっているよいところをのばすためのものであるとされている。生徒一人一人にある個性や誇りを大切にしなければならない。この2つの権利の考えを取り上げ、担任や教科担任として、どう関わっていけばいいのか、どんな支援ができるのか具体的に考えるきっかけとした。

3 実践の概要

(1) 担任としてのとりくみ

- * Aさん（学習面の不安、ADHD傾向）
 - ・ 集中力がなかなか続かない
 - ・ 仲間に対する言葉が時々乱暴になることがある
 - ・ 注意し続けられたため、教員に対する信頼感は薄くなっている

時系列	・教員の働きかけ ○Aさんの表れ □周りの生徒の表れ
4月～	<p>□ お互いに様子を見ながら、全体的に素直に話を聞き入れるような姿が見られた。</p> <p>○ 授業前、なかなか席に着くことができなかつたり、自分の思いのまま行動したりする姿が見られた。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・ クラスの全体の様子を見ると、Aさんだけが注意される行動をしているわけではないため、①全体に指示したり注意したりする、②それでもできなかつたらAさんを含む、できていない生徒へ個別に指示や注意をした。</p> <p>・ ①→②の2段階による指示は、1年を通して続けた。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○ 自分だけが注意されていると感じることが少なくなり、少しずつ直すような努力が見られた。</p>
6月～	<p>○ 高校進学を真剣に考えるようになった。 Aさんは具体的に表現したり提示したりすると納得していた。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・ 特別支援相談員と保護者と相談しながら、『□□高校に入るためには△△をする』という具体的で分かりやすい目標を立てるようにした。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○ 「□□の教科は△点とる」という目標を自分で設定して、テスト勉強にとりくむようになった。</p>
2学期始め	<p>・ 学級委員や班長を集めて、定期的に話し合いをするようにした。そのとき、普段のクラスの様子からAさんを含めてクラスで心配な子の話題が挙がり、自分たちだけでは対応するのが難しいときは担任に相談することなどを確認した。</p> <p>□ Aさんのこれまでの様子とは違うことが、周りの生徒にもわかるようになってきた。以前は文句が多かったが、Aさんを認めるような言葉も増えてきた。</p>
9月	<p>□ 運動会優勝を目指し、学級対抗むかでリレーの順番について、クラスのリーダーたちがAさんを先頭にすることを決めた。</p> <p>・ Aさんだけでなく、クラスのリーダーたちにも自信をもってもらいたいため、リーダーに定期的確認をするように心がけた。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○ Aさんは責任感が芽生え始め、誰かが躓いて失敗しても責めずに励ますような声かけができた。運動会当日も、あきらめずに落ち着いてとりくみ、むかでリレーを優勝することができた。</p>
11月	<p>・ Aさん自身が5教科の中で数学が得意であると話していたため、放課後個別に支援をした。</p> <p>○ 他の生徒よりも遅く帰ることになっても、前向きにとりくむ姿が見られた。</p>
12月	<p>・ 受検する高校を決定することに悩んでいたが、自分のすすみたい道をAさんに丁寧に確認した。</p> <p>○ 「□□したいから△△の学科がある高校はどうか」と具体的に話をすることができた。</p>

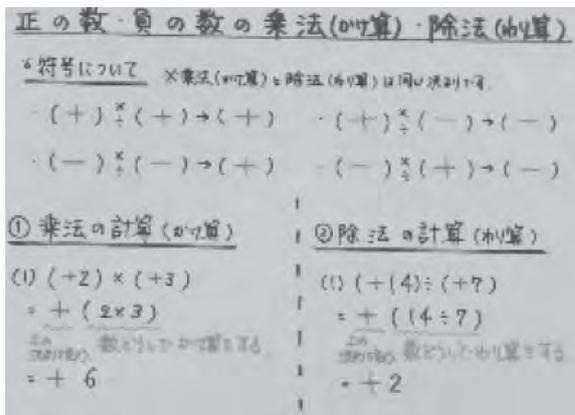
無事に高等学校進学をすることができた。時々本人や保護者に会うが、毎日通っていること、イライラしたり喧嘩を売られたりすることもあったが、高校で出会った仲間のことを考え、我慢した・・・そんな話を教えてくれた。

(2) 教科担任（数学）としてのとりくみ

- * Bさん（学習面の不安）
 - ・ かけ算九九が曖昧（小学校2年生程度）

時系列	・教員の働きかけ ○Bさんの表れ
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初の段階として、Bさんが「数学の課題を毎日提出すること」を目標とした。 ○ Bさんは数学の課題内容で何をやればいいのかわからないため、課題を提出することが難しかった
5月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級の教諭と協力しながら、毎日の数学の課題のノートに何問か数学の計算問題を書くようにした。ノートに書いた内容はかけ算九九から始めた。1の段から9の段を順に出したり、ランダムに出したりするなど問題に変化をもたせた。 ○ ノートに問題が書いてあるため、何をやればいいのかわかるようになってきた。かけ算九九を一生懸命覚えようとする姿が見られるようになってきた。
夏休み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約2か月続けた成果（かけ算九九）を夏休み初めに確認した。 ○ かけ算九九をほとんど覚えることができた。
↓	
2学期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のステップとして、正負の計算をとりくむことにした。ノートの最初に計算の見本を書いた。 ○ 正負の計算は、計算の見本を見ながら解く姿が見られた。
3学期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校入試を控えていたため、受験する高校の過去問から類題を、数学の課題に書いた。その際、ノートの最初に計算の見本を書いた。 ○ 繰り返し練習したり、時々テストをはさんだりすることで、少しずつ解けるようになってきた。

- * Cさん（学習面の不安）
 - ・ 授業の内容になかなかついていくことができない

時系列	・教員の働きかけ ○Cさんの表れ								
4月～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業への参加が難しく、途中であきらめると寝てしまった。 ・ ノートをとる内容や量、問題量を調節して、Cさんに声かけをしていた。 ○ とりくむ内容を限定しても途中であきらめてしまう。 								
6月～	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケース会議にて、特別支援相談員から「計算の見本」カードを本人にもたせるとよいというアドバイスがあったため、作成した。「計算の見本」カードは、B5サイズに計算の手順を書き、ラミネートしたもの。 ○ Cさんにカードを渡すときに、Cさんの考えを取り入れて次のカードを渡したいという話をした。本人はじっくり見ながら、次の授業から教科書とともに持参するようになった。 </div> <div style="flex: 1;">  <p>正の数・負の数の乗法(かけ算)・除法(わり算)</p> <p>※符号について ×乗法(かけ算)÷除法(わり算)は同じ法則が成り立つ。</p> <table border="0"> <tr> <td>$(+) \times (+) \rightarrow (+)$</td> <td>$(+) \div (+) \rightarrow (+)$</td> </tr> <tr> <td>$(-) \times (-) \rightarrow (+)$</td> <td>$(-) \div (-) \rightarrow (+)$</td> </tr> <tr> <td>$(+) \times (-) \rightarrow (-)$</td> <td>$(-) \times (+) \rightarrow (-)$</td> </tr> <tr> <td>$(-) \times (+) \rightarrow (-)$</td> <td>$(-) \div (+) \rightarrow (-)$</td> </tr> </table> <p>①乗法の計算(かけ算)</p> <p>(1) $(+2) \times (+3)$ $= + (2 \times 3)$ $= + 6$</p> <p>②除法の計算(わり算)</p> <p>(1) $(+4) \div (+7)$ $= + (4 \div 7)$ $= + 2$</p> </div> </div>	$(+) \times (+) \rightarrow (+)$	$(+) \div (+) \rightarrow (+)$	$(-) \times (-) \rightarrow (+)$	$(-) \div (-) \rightarrow (+)$	$(+) \times (-) \rightarrow (-)$	$(-) \times (+) \rightarrow (-)$	$(-) \times (+) \rightarrow (-)$	$(-) \div (+) \rightarrow (-)$
$(+) \times (+) \rightarrow (+)$	$(+) \div (+) \rightarrow (+)$								
$(-) \times (-) \rightarrow (+)$	$(-) \div (-) \rightarrow (+)$								
$(+) \times (-) \rightarrow (-)$	$(-) \times (+) \rightarrow (-)$								
$(-) \times (+) \rightarrow (-)$	$(-) \div (+) \rightarrow (-)$								

4 実践のまとめ（成果と課題）

- 4月からの積み重ねが大切だとわかった。
- 一貫した指導や指示は、特別な支援を要する生徒にとってはわかりやすい。
- 学級担任一人ひとりで何とかしようとは考えず、クラスの生徒（例えば学級委員や班長等のリーダー）と共に、サポートする体制をつくっていくと生徒からの思いが、以前より伝わるようになった。
- 「数学の見本」カードをただ作って渡すだけでなく、使う本人からの意見やアドバイスを取り入れていくことで、生徒自身の思いを大切にすることができる。
- △ 生徒の思いと担任の願いに開きがある場合、どう歩み寄ればいいのか。
- △ 「数学の見本」カードについて、他の生徒でも活用できるのではないかと考えたが、うまく使えない生徒にとっては情報量が多いカードになってしまった。情報が少ない方が有効な生徒にとっては、苦痛となるため、今後作成するときは改良する余地がある。

5 研究を通して、考え、感じたこと

2年前、「子どもの権利条約」という条約はあることは知っていたが、あまり深く考えることはなかった。この推進委員会で様々な話を聴く中で、実は知らないうちに子どもの権利を妨げているのではないか、子どものためにやっていることが逆に妨げになっているのではないか、そんなことを考えるようになった。今回、特別支援教育という視点から「子どもの権利条約」について考えたが、生徒自身も“～したい”という思いを尊重することから始めることが大切ではないかと感じた。2年間新しい視点で教育を考えることができた。



特別な支援を要する子どもへの支援のあり方について考える

1 実践への思い・考え

子どもたちは、一人一人個性があり、どの子もよりよく生きたいと願っている。しかし、クラスの中には学習面・生活面等、様々な点で困難を抱えている子もいる。A児は、発達障害の疑いを指摘されたことがあるが、普段は陽気で好奇心旺盛、新しいクラスの友だちとも自分からすすんで関わっていくなどのよさが見られる。「適切な支援をしていけば、通常学級でもやっていけるのでは」という両親の意向もあり、担任として、どのような支援をしていくことが本児にとってよいことなのか考え実践したいと思った。

2 子どもの権利条約との関連性

第3条 【子どもにとってもっともよいことを】

子どもに関係のあることを行うときには、子どもにとってもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

第29条 【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんだんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということ、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。

3 実践の概要

(1) 本児について

① 困難さの背景

- ・ 2歳児検診の時に、発達障害の疑いがあることを指摘された。
- ・ 5歳まで海外で過ごした。
- ・ 2年生の4月に他県から転入してきた。
- ・ 母親の情緒不安定さが、本児の学校生活にも影響を与えている。

② 表れ

- ・ 多動傾向がある。集中できずに、話を聞き逃すことが多い。
- ・ 語彙が少ないことで、友だちとの会話がかみ合わないことがある。
- ・ 文字を書いたり読んだりすることが苦手である。
- ・ 運動面で鉄棒や縄跳びなど、身体感覚のアンバランスが見られる。
- ・ 気に入らないことやできないことがあると感情をむき出しにして怒る。
- ・ 遊びの中で、友だちとのトラブルが大変に多い。

(2) 実践内容

- ① 「学習面」の支援
 - ・ やることを視覚化する。
 - ・ ノートの見本を用意する。
 - ・ 量を軽減する。
 - ・ 具体的に褒め、シール等に残す。
 - ・ 生活科を核としたとりくみ
- ② 「人との関わり」の支援
 - ・ いいところ見つけ（認め合い）
 - ・ 怒りのコントロールの仕方を教える。
 - ・ クールダウンの場所をつくる。
 - ・ 人間関係プログラム
 - ・ 人との関わり方のスキルを学ぶ。
- ③ 「保護者」への支援
 - ・ 電話連絡→学校での様子を伝える。
(学習方法や友だち関係について)
 - ・ 電話相談→母親の相談にのる。
 - ・ 保護者面談→今後の方向性を考える。
 - ・ スクールカウンセリング
- ④ 「学校体制」の支援
 - ・ 支援員の配置
 - ・ 職員会議（月1回）で報告
 - ・ 就学支援委員会
 - ・ 生活科の授業研究の抽出見

(3) 生活科の実践 ～動くおもちゃ～

<単元目標>

身近にある物を使って動くおもちゃを工夫してつくり、動くおもちゃで実際に遊ぶ活動を通して、おもちゃの動きの面白さや不思議さに気づき、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。

<単元構想> ※子どもの思いを生かし、つなぐ単元構想を意識した。
 ※自分のよさに気付けるように「人との関わり」「振り返り」を大切にした。

	学習活動・予想される子どもの学び	手立て・仕掛け
第一次 動くおもちゃで遊ぼう	<p style="text-align: center;">ゴムを使った手づくりおもちゃで遊ぼう。①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面白い動きだな。 ・ 何で動いているんだろう。→ゴムの力で動いているんだ。 ・ もっと手づくりおもちゃで遊びたいな。 <p style="text-align: center;">手づくりおもちゃでもっと遊ぼう。②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今度は何の力で動くのかな？ ・ ヨットカーは、風の力で前に進むんだね。 ・ ぼくだったら、ヨットでなくて、車にしたいな。 ・ ふくろロケットは、すーっと飛んで気持ちいいね。 ・ 私も手づくりおもちゃをつくってみたいな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手づくりおもちゃ研究所の博士から、おもちゃがプレゼントされたという設定。単元を通して博士を登場させる。 ・ とことこおもちゃのマジックショーで、動きの面白さや動く仕組みに注目させる。 ・ 動力がゴム以外のおもちゃを提示し、いろいろな動力のおもちゃのサンプルで十分に遊ぶ。

<p>第二次 動くおもちゃをつくらう</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>動くおもちゃの設計図をかこう。④</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> • 博士のおもちゃや、教科書のつくり方を見て考えよう。 • 先生や友達に相談しよう。 • 材料置き場の物を触りながら、考えよう。 • 考えたことを設計図にかいてみよう。 • こんなおもちゃをつくるぞ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>動くおもちゃをつくらう。⑤⑥</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> • 設計図のようにできるかな。 • 試しに動かしてみよう。 • ここを工夫したらいいかな。 • できたから、友だちと競争したいな。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>おもちゃで遊ぼう。⑦</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> • 思ったより跳ばないな。 • 友達の方が遠くまで飛んでいるのは、なぜだろう。 • もっとおもちゃをパワーアップさせたい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>おもちゃをパワーアップさせよう。⑧⑨</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> • Bさんのように材料を工夫したら丈夫になったよ。 • 工夫すると、どんどんおもちゃが進化して面白いね。 • Dさんのアドバイスを生かしてつくったらよく動いたよ。 • パワーアップさせたおもちゃを他のグループの人にも紹介したいな。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>パワーアップさせたおもちゃを紹介し合おう。⑩</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> • いろいろなおもちゃがあって、どれも楽しいね。 • みんなにこのおもちゃで遊んでもらいたい。 • ○○祭りみたいに、おもちゃの店を開きたいな。 • 去年みたいに、ペアの1年生を招待して遊んでもらおうよ。 	<ul style="list-style-type: none"> • おもちゃづくりのヒントとなるように、材料コーナーや手づくりおもちゃの本コーナーなど、おもちゃをつくってみたいくなるような環境づくりをしておく。 • つくったおもちゃを試す場を設定し、試行錯誤しながらつくりることができるようにする。 • つくったおもちゃで遊んだり工夫してつくり直したり繰り返す中で個の思いや願いを実現し、気付きの質が高まるようにする。 • 遊んだり競争したりして、友達とおもちゃを比べる中で、もっとおもちゃを改良したいという切実な思いを引き出す。 • つくり方や困ったことを相談したり友達と比較する中でおもちゃづくりの工夫に気付いたりできるように、つくるものが同じ子どもどうしが同じグループになるように製作の場を設定する。 • 「いいね・アドバイス・ありがとうカード」(付箋)を活用して、改良のポイントや感謝をいつでも伝え合えるようにする。 <p>※国語「おもちゃのつくり方を紹介しよう。」と関連させて扱う。</p>
<p>第三次 おもちゃランドを開こう</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>どうしたら楽しく遊んでもらえるかな？ ⑪</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> • ゲームのルールや得点を決めないとだめだね。 • 案内の看板とかもつくった方がいいよ。 • 1年生にわかりやすい説明にした方がいいね。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>お店の準備をしよう。⑫⑬</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> • ルールはみんなと相談して決めよう。 • つくるものは分担しよう。 • 1年生だから、ひらがなで短く説明を書こう。 • 絵や飾りもあった方が楽しいかな。 • 本番みたいに、練習してみようよ。 	<ul style="list-style-type: none"> • 遊び場をつくる時に必要と思われる材料やものを用意しておき、遊びを工夫できるようにする。 • ルールや仕事の分担等、決まったことを紙面にまとめることで、見通しをもって活動できるようにする。

リハーサルをして、もっと楽しいお店にしよう。⑭⑮

- 店をやってみて、足りないものがわかったよ。
- お客役をやってみて、お店の人にアドバイスしたいことがあった。
- アドバイスを伝え合って、お店をつくり変えよう。
- これで、1年生が来て大丈夫。

おもちゃランドに1年生を招待しよう。⑯⑰

- 1年生が喜んでくれてうれしかった。
- ○さんは、1年生に優しく教えていたよ。
- ○君も、見本を見せながらコツを上手に説明していたよ。
- おもちゃランド、大成功でよかったね。
- うれしかったことや頑張ったことを博士にも知らせよう。

- 全員がお客役を経験して、相手の立場で考えられるようにする。

- 博士に手紙を書いて振り返る中で、自分の頑張りに気付くことができるようにする。

- 後日、おもちゃランドの頑張りを認める博士からのメッセージや、手づくりおもちゃ認定証を渡す。

4 実践のまとめ（成果と課題）

- 担任から学校での学習方法を伝え、家でもやってもらっただけだったが、保護者からも家で試して成功した方法を教えてくれるようになり、本児に合った支援の仕方を一緒に考えるようになったことで、効果的な支援が広がり、学習面の伸びが見られた。
- 本児のつぶやきを拾ったり頑張っていることやできるようになったことを具体的に褒めたりすることを意識して行ってきたが、「関わりの場の工夫」の本校の研修をすすめる中で、子どもどうしのよりよい関わりが広がり、本児の自己肯定感が高まってきた。
- 生活科の授業で友だちや先生方に褒められる機会が多く、それが学習面の意欲向上につながった。意図的に「振り返り」を行う中で、自分のよさに気付くこともできた。
- 学習面の支援の仕方について、教員がよかれと思っても、本人が納得しないこともある。本児自身が判断するのが難しいこともあるので、内容によっては、保護者と相談して保護者から本児の伝えてもらうこともよいと感じた。また、特別な配慮や支援をする場合、クラスの子どもたちへの説明の仕方も細心の注意を払いたい。
- 母親に対する支援は、適切なタイミングで外部機関との連携も図る必要がある。

5 研究を通して、考え、感じたこと

特別な配慮を要する子どもへの支援を考える時、これまでの私は「当事者性」についての視点が落ちていた。子どもの権利条約推進委員会に参加して議論を重ねる中で、この「当事者性」の大切さに気付いてからは、本児の思いを聞きながら、一緒によりよい方法を考え、試すようになった。低学年の実態や、時間的制約等もあり難しい面もあるが、教員の本児に対する姿勢の変化は、確実に本児に伝わっていったと感じる。また、本児と教師が相談して決めたことを、クラスの子どもたちにも伝えると、それを応援してくれる学級の雰囲気生まれたり、困っている時に、本児以外の子どもも相談にくるようになったりして、クラス全体にもよい影響を与えたと感じる。

日々、子どもたちの成長を願い、いろいろなとりくみを行っている（つもりになっている）が、「これは、本当に子どものためになっているのか？」と、「子どもの権利条約」を読むことで、今後も自分の実践を見直し、人権感覚を高めることに役立てたい。さらに「子どもの権利条約」について知らない子どもにも、子どもの発達段階に合わせて、様々な学習活動と関連させて伝えていきたい。

外国人児童が生き生きと生活できる環境づくりをめざして

1 実践への思い・考え

本校では、外国籍の児童が多数在籍している（約1割）。入学・転入した際には、日本語をまったく話せない子がほとんどで、私のクラスに在籍する児童A（ブラジル籍）も転入した当時（5年時）は、日本語が話せなかった。

本校では、そのような外国籍の児童に対応するため、3人のバイリンガル相談員とともに、1人の級外教員が外国籍児童担当として指導にあたっている。個の実態に合わせて、国語や算数の時間等に取り出しを行い、日本語や実生活に繋がる指導、個に応じた指導を行っている。また、保護者との連絡手段として、学級便りなどをポルトガル語に翻訳したり、担任の代わりに自宅へ電話をして用件を伝えたりしている。

私自身、言語の異なる国で長い期間生活をしたことがないため、どのような思いで外国籍の子が生活しているのか想像することしかできない。通訳がいるとはいえ、自分の気持ちや真意がなかなか伝わらず、もどかしい思いをすることも多いのではないかと思う。また、児童Aのためという理由で取り出しの指導やペアの設定等、教員が意図的に設定することが多いが「当事者性」という視点から見た時に、児童Aの学ぶ権利や選ぶ権利が守られているのかと疑問をもった。さらに、中学校へ行くと、取り出しの授業は行われていないため、そこにどう適応させるのかという課題も忘れてはならない事実である。

児童Aは将来、日本で料理人になるという夢をもっている。その夢を叶えるためにも、コミュニケーション力や確かな学力をつけつつ、自分の思いを語り、生き生きと生活できるように支援していきたいと考えた。

2 子どもの権利条約との関係性

第12条 意見を表す権利

子どもは、自分に意見のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて十分考慮されなければなりません。

第28条 教育を受ける権利

子どもには教育を受ける権利があります。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校にすすみたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、人はだれでも人間として大切にされるという考え方からはずれるものであってはなりません

3 実践の概要

時系列		・教員の働きかけ ○児童の表れ
4月	出会い	○ 児童Aは、非常に明るい子で誰に対してもすすんで話しかけたり、ハイタッチをしたりする。クラスにいるバイリンガルの児童とポルトガル語で会話し、いつも一緒にいる。しかし、あまり日本語を使う姿は見られない。
	宿題・取り出し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国籍児童担当と相談し、児童Aに出す宿題内容とどの教科で取り出し指導を行うかを決める。宿題は、昨年と同様、2～3年生で学習する漢字を1ページ、3～4年生で学習する計算問題にとりくむこととした。(他の児童は、加えて自学、担任との交換日記、音読を行っている。)取り出しは、昨年までと同様に国語、道徳、社会で行うこととした。※児童Aに取り出しの希望を取ることはなかった。
4月末	席替え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 席替えの前に、児童Aがバイリンガルの児童と席が近い方が学びやすいのではと考え、児童Aに思いを聞く。本人もその方がよいと言うので、他の児童にも事情を説明し、了承を得てから、近い席に座ることとした。 ○ 授業中、わからないことがあるとすぐにポルトガル語でバイリンガルの児童に尋ねる姿が見られた。それによって、学習の理解が深まっていったように感じる。
5月中旬	家庭訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国籍担当教員と事前に相談し、家庭訪問で以下の2点を伝えることにする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 今後の進路をどう考えているのか、保護者と本人の思いを聞く ② 日本語を積極的に使っていくことを進言する </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭訪問当日は、バイリンガル相談員を呼び、通訳しながら、家庭訪問を行った。 ○ 保護者は、児童Aを日本の高校に進学させたいという思いがあること、児童Aは、日本で生活して将来料理人になりたいという夢があることがわかった。 ・ 担任からは、保護者、児童Aの思いを叶えるために、すすんで日本語を使ってコミュニケーションを取ったり、学力をつけるための努力(宿題を少しずつ増やしていく等)をしたりしていく必要があることを伝える。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭訪問後、児童Aは日本語で担任に話しかけたり、友だちと話したりする姿がとても増えた。もともと児童Aは、ある程度日本語を覚えていたが、あまり使おうとしていなかったことがわかった。 </div>
6月	宿題・抜き出しの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2か月たち、宿題の内容と抜き出しの授業を本人、外国籍児童担当と見直しをした。 ・ 宿題は、漢字を6年生の漢字ドリルで1ページ、自主学习として2～3年生の漢字(外国籍担当の教員が課題を出す。)、計算問題は非常に得意にしていたため、6年生の計算ドリルにとりくむようにした。 ・ 取り出す教科は、本人の思いを聞きながら再度決め直した。最初と変わらず国語と社会、道徳になった。

8月	関わり方の相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国籍児童担当と児童Aについて現状の確認と夏休み明けの関わり方を相談し、今後以下のとりくみを行うことにした。 ① 担任との交換日記にとりくむ。 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 今週覚えた日本語を書く。 <input type="checkbox"/> 児童Aの思いを引き出せるようにポルトガル語で日記を書く。 ② 外国籍児童担当との情報交換を積極的に行う。毎日取り出しの時間を確認するタイミングで情報交換（クラスと取り出しでどんな学習をしているか伝え合う。） ・ これまでの児童Aとの関わり方「当事者性を意識して、児童の選択の場を設定する」、「担任との交換日記のとりくみ」を、外国籍児童を担当する若手の教員にも伝え、実践していただくようお願いをした。
9月	運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月に入ってすぐ、児童Aの転校が決まる。当初、9月の中旬に転校するつもりだったが、児童Aの希望で、9月に開催される運動会までは学校にすることが決まった。 ・ 運動会では学級対抗選抜リレーのメンバーに選び、クラスの代表としてその他のリレーメンバーと毎日休み時間に練習をした。 ○ 児童Aは、バトンの受け取り方、歩測の取り方など、リレーメンバーの子と積極的にコミュニケーションを取りながら毎日練習にとりくんだ。（見事1位！）
	お別れ会の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラスの児童と相談し、運動会後に児童Aのお別れ会の実施をすることとなった。 ・ このクラスでは、夏休み明けに、もう一人別の子が急遽転校した。その時は、子どもたちで話し合い、「クラスからの卒業式」を実施した。本当の卒業式のように、会場を作ったり、卒業証書を校長先生に渡していただいたりと企画は面白かったが、転校する子が何をしたいかと聞くことはなかった。 ・ そこで今回は、クラスの子たちにも当事者性が意識できるように、「児童Aが最後にみんなとしたいと思うことを実現するにはどうすればよいか考えてみよう」と投げかけた。その結果、「児童Aにやりたい遊びを尋ねて決めよう」という意見が出たり、2年間の思い出のスライドショーを流したりすることになった。また、一人一役で仕事を選び、受けもち、お別れ会の準備をした。
	お別れ会当日	<ul style="list-style-type: none"> ・ お別れ会では、児童Aが希望したクラス全員参加の腕相撲大会や2年間の思い出スライドショー、全員からの一言メッセージ、色紙のプレゼント渡しなどが行われた ○ 児童Aが終わりの言葉で、「本当は転校したくなかった。みんなといたかった」と涙ながらに日本語で語り、それを見た子どもたちも涙ながらにハグをして別れを惜しむ姿が見られた。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>

4 実践のまとめ（成果と課題）

（1）成果

- ・ 家庭訪問で、保護者だけでなく児童Aも参加して、将来どうありたいかを共有したことにより、すすんで日本語を使ったり、前向きに学習したりする姿を引き出すことに繋がった。
- ・ 外国籍担当教員と積極的にコミュニケーションを取り、連携を図ることで児童Aに対するよりよい関わり方を見いだすことができた。

（2）課題

- ・ 今回の実践を他の先生方にも広めたり、実践を共有したりすることでより多くの外国籍児童の権利が守られる環境が整っていくと考えられる。校内でも子どもの権利を守るという視点を積極的に広めていきたい。

5 研究を通して、考え、感じたこと

今回の研究を通して、子どもたち一人一人は、子どもの権利条約によって、幸せに生きる権利が守られているのだということを改めて認識することができた。また、それが守られているのかという視点で子どもたちと関わらなければならないのだと思った。

そのために、まず「当事者性」があるのかという視点が重要だと感じた。その子にとってよいと思われる環境をただ用意するだけではなく、その子自身がどうありたいかを表出させたり、望む姿について本人や教員、保護者等と一緒に考えたりすることが大事だと思った。それが、その子の意見を表す権利を守ることやその子自身が生き生きと生活することに繋がっていくのだと思う。

さらに、その子自身のアイデンティティを守っていくという視点も重要だとわかった。児童Aが日本で料理人になりたいという夢を応援するために、少しでも日本への適応や日本語の習得などを支援しようと考えた。しかし、知らず知らずに日本人として生きていけるように支援していたように思う。もちろんそういう側面も必要であるが、あくまでも児童Aは、ブラジル人である。ブラジル人としてのアイデンティティを守っていくことも大切にしていかなければならないのである。児童Aが生まれた国の文化や歴史に触れるといった教育を充実していくことがその一つなのだと所員の方々に教えていただいた。

すべての子どもたちに幸せに生きる権利がある。それが人種や性別、障害などによって左右されることがないように、子どもの権利を守るという見方をこれからも磨いていきたい。

2年間のAさんとの関わりを通して考えたこと

1 実践への思い・考え

現在、私が担任をしている学級には、Aさんがおり、昨年度(3年生)から続けての受けもちである。家族は、外国籍の母親と姉の3人であるが、姉は大学生で1人暮らしをしているので、母親と2人で生活をしている。本来であれば、隣の学校が指定校だが、1年生の時に他学年児童とトラブルがあり、その学校に通学できなくなってしまった。そのため、指定校変更の許可のもと、通学している。学習面や生活面で様々な困難があるAさんとの関わりは、子どもの権利条約を学んでいくと、多くの条文に当てはまることに気付いた。

2 子どもの権利条約との関連性（自分の実践と当てはまる条文）

自分の実践

- ①：Aさんの思いをしっかり受け止める。
- ②：周りの児童への指導。
- ③：クラスの中にAさんの居場所を作る。
- ④：落ち着いて学習できる環境作り。
- ⑤：担任の心構え、教育観

子どもの権利条約条文

第2条 差別の禁止

(①、③)

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは国のちがいや、男か女か、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、などによって差別されません。

第3条 子どもにもっともよいことを

(①、④、⑤)

子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

第12条 意見を表す権利

(①)

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第28条 教育を受ける権利

(②、③、④)

子どもには教育を受ける権利があります。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校にすすみたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、人はだれでも人間として大切にされるという考え方からはずれるものであってはなりません。

第 29 条：教育の目的

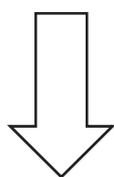
(①、②、③、④、⑤)

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんだんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。

3 実践の概要

昨年、Aさんと出会って感じたこと

- 周りの子たちが、何かトラブルがあると A さんの責任にする傾向があった。
- みんなの中に入って楽しみたいけれども、すすんで入っていけない。
- 落ち着いて学習できていない。



A さんのために、担任として何ができるか、何をしなければいけないのか。

先程示した 5 つの実践へ

①：A さんの思いを受け止める。

日本語が上手く話すことができずに、自分の考えていることや思っていることを相手に伝えることが難しい A さんの話をまずはじっくり聞くことが大切だと感じた。子ども同士の会話の中では、伝わりにくいことが多いので、担任が受け止めようと考え、何かトラブルがあった時にはクールダウンをし、落ち着いた場所で話を聞くようにした。話がわかりにくい時には、こちらから 2 択で選ぶ質問をし、選ぶようにした。

②：周りの児童への指導

トラブルがあった時に、私が聞いた事実や A さんの思いを周りの児童に伝えた。「どうせ A さんが悪い」ではなく、事実確認をして、一方的に責めることのないように指導をした。また、A さんがどんな思いで行動したのか、なぜその行動をしたのかを伝え、周りの児童が A さんのことを理解できるようにした。

③：クラスの中に A さんの居場所を作る。

運動が得意な子、勉強が得意な子、字がきれいな子、様々な子がいるクラスの中で、A さんの輝く場面はどこなのか、私はまずはそこを大切にしようと考えた。A さんは英語が話せるので、外国語活動の授業で輝く場面があった。また、リズム感が良く、歌やダンスが得意なので、友だちが誕生日の時には、お祝いの歌を歌ってくれる。そういった場面が、A さんの居場所だと考えた。

④：落ち着いて学習できる環境作り

音や周りの児童の発言に敏感に反応してしまうことがよくある A さん。なかなかじっくり課題にとりくむことが難しいこともある。そういった時には、その場にふさわしい声や話の聞き方などを指導したり、共になって課題にとりくんだり、A さんが困ることのないようにした。高学年になってきて、学習内容が難しくなっているため、A さんにとって大変なことが増えてきている。担任として、一番力を入れて、A さんを支援しなければいけないのが、授業時間だと考えている。

⑤：担任の心構え、教育観

担任として、日々考えていることは、「この子の思いはなんだろうか」「この子のなりたい自分はどんな人だろうか」ということである。これは、教師が意識をしなければ、なかなか見えてこないものである。授業の中で、Aさんが落ち着きがなく、思ったことを大きな声で口に出してしまう時、ただ、注意をするだけでなく、なぜAさんはすぐにしゃべってしまうのか。何か原因があるのかを考えるようにしている。また、子ども一人一人をしっかり見取ること、一人一人の思いやよき、つまづきを意識して考えるようにしている。

4 実践のまとめ（○成果と△課題）

- 昨年度から、Aさんが元気よく登校できているので、教室の中にAさんの居場所ができているのではないかと。
- 周りの子どもたちが、Aさんに、間違いを責めたり、意地悪をしたりということがなくなってきた。
- △ クラスの中に、居場所がない子（教室の中で安心して過ごすことができていない子）がいるかもしれない。その子への支援をしていかななくてはならない。
- △ Aさんは、元々通っていた小学校との交流会（昨年度2回行われた。）に2回とも参加できていない。1年生の時のトラブルがトラウマのようにになっている。小学校を卒業後、隣の小学校の児童と一緒にいる中学校へ入学できるのだろうか。
- △ 高学年になっていく中で、学習内容が難しくなっていく。授業についていけなくなる可能性が高いが、その時にはどんな支援ができるであろうか。



5 子どもの権利条約推進委員会で考え、感じたこと

私は、クラスの中での居場所について、「その子が輝く場面や場所」だと考えていた。しかし、子どもの権利条約推進委員会で実践発表の際に、「その子が輝く場面や場所」というのは、教員の満足であり、本来の居場所とは、「その子が安心して学習や生活できる場所」ということを教えていただいた。教員が「きっとこうの方がこの子のためになる。」「こういうことをしたら、この子は喜ぶだろう。」と考え、子どもたちと関わってきた自分のことを振り返る機会となった。2年間の研究を通して、私自身が、子どもの立場に立たずに、教員が良かれと思うことを、子どもたちに指導してきたことが多かったことに気が付いた。「きっとこうだね。」「こういうことで困っているんだね。」と決めつけ、「じゃあこうしよう。」「こうの方がいいよ。」と支援や指導をしてきたことが多かった。2年間、子どもの権利条約推進委員会で学ばせていただいたことを、今後の教員生活に生かし、「個」を大切にしたいと強く思った。

【支部サポーター会議で考え、感じたこと】

駿東では、年に3回ほどサポーター制度ということで、研修会を開いている。

子どもの権利条約推進委員会での実践報告や共同研究者の先生の話などを共有し、意見を交換し合う場としている。このサポーター会議では、以下のことを考え、学ぶことができた。

- 子ども一人一人の思いを知ること、耳を傾けることが大切。
- 今していることが、こちらがよかれと思ってすすめているものではないかを振り返ることが大切。
- 子どものよさを一面的に見るのではなく、多面的に見ることが大切。

多面的（例）・・・「発表ができる」ことを授業における最大のよさとししない。

学級だよりから「〇〇の苦手な〇〇さん・・・」などと決めつけをしない。

- 担任の一面的な見方を学級像に当てはめてしまうと、クラスの中に「居場所」が見つからない子が出てしまう。
- 子どもの権利条約が根付いた学級→一人一人が認められ、どの子も安心して過ごせる居場所がある学級。



「当事者性」を意識した教育活動

1 実践への思い・考え

子どもたちがいきいきと学校生活を送り主体的に活動する姿は、教職員として願う子どもの姿である。子どもたちを、そのような姿に育てていくためには、「当事者性」を意識した教育活動が大切だと考えた。「当事者性」とは、「問題になっている事柄に関して、個人的に直接的な体験をもっていること」である。教育活動においては、「当人が当事者として、ある事柄に対して納得していること」と私は捉えている。教科指導でも生徒指導でも子どもが納得することが大切である。「当事者性」を生かして、体に障がいがある子への支援と総合的な学習の時間で実践を行った。

2 子どもの権利条約との関係性

第12条 意見を表す権利

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第23条 障がいのある子ども

心やからだに障がいがあっても、その子どもの個性や誇りが傷つけられてはなりません。国は障がいのある子どもも充実してらせるように、教育やトレーニング、保健サービスなどが受けられるようにしなければなりません。

第29条 教育の目的

教育は、子どもが自分のもっているよいところをどんだんのばしていくためのものです。教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなとなかよくすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。

3 実践の概要

(1) 障がいのある子どもと「当事者性」を意識した関わり

昨年度、足に装具をつけて集団より行動が遅くなってしまう児童Aを担当した。その子は、皆と同じことをしたい思いをもっている反面、不自由を理解して自分を受け入れてもらえないと周りに対して不満を感じることがある。高学年になり、皆と同じように走って遊びたい、プールに入りたいなどの葛藤が大きくなってきた中で、児童Aにどのような支援をしていくことがAの肯定的な成長になるのか模索しながら関わった。

① 保護者との関わり

4月中旬に、保護者と教員で1年間の学校行事について参加の仕方を確認した。学校で生活していく上で教員が知っておかなければならないこと（導尿・歩行）、児童Aの家庭での生活、今後の学校行事の

参加方法などを確認した。自然教室に向けては、その1か月前には適宜電話連絡をして参加の仕方を確認した。保護者は「周りの迷惑になるのであれば活動を制限するのは仕方がないが、できる限り本人の意向に任せたい」という思いをもっていた。

② 学校行事への参加方法

時期	行事	参加方法
5月上旬	遠足	5 km離れた山に野外活動センターがあり、そこで飯盒炊さんを行った。5 kmもの上り坂を歩くのは難しいと考え、行きは保護者に車で送ってもらった。センターでの飯盒炊さんは一緒に行き、帰りのバスも一緒に帰ってきた。
5月下旬	運動会	個人走・リレーは走る距離を短くして参加した。 団体競技（むかで競争）は、転びにくくするために前後の足をロープではなくゴムでつないだ。さらに、児童Aは全員が一番後ろに並び、足を結ばないで参加した。
9月中旬	自然教室	<ul style="list-style-type: none"> ウォークラリーは、教員とチェックポイントに立ち、一定の場所だけ班の子と移動した。（校内でも、皆と同じように参加させたいという思いと、その班だけチェックポイントに行く数を減らすなど他の子の動きに制限をすることに対する思いとで話し合いが行われた。） 川に入ることは可能だが、児童Aに教員一人をつけることが難しいので、川遊びは保護者に来て見てもらった。 入浴は、導尿の道具が見えている関係で、「何か言われるかもしれない」と心配していたが、皆と一緒に入ることにした。入浴中は周りの子に何も言われずに楽しそうに入った。
11月下旬	持久走記録会 2000m	<ul style="list-style-type: none"> 持久走大会への参加の仕方を児童A・母親・担任の三者で相談をした。三者での話は今回が初めてである。 児童Aは、「持久走大会に参加しないことは嫌だ」と話した。母は、Aの気持ちを確認しながら、安全面やAのできる範囲の参加方法を考えた。担任は、「教育活動なので、計画した時間の中で終われるようにしたい」「本人と周りの安全を確保したい」という学校の思いや、参加の仕方について児童Aや母の思いを確認した。 話し合いの結果、堤防コースを2周走るところを1周にすること、後は皆と同じ参加の仕方、速く歩くよりも一定のペースで歩くことを目標にした。 試走通りに歩き、当日のタイムは試走より1分30秒程度縮まった。「こんなに速くなった」と喜んでた。

(2) 当事者性を意識した総合的な学習の時間

「当事者性」という考え方は、何も特別な児童に関わる時だけに限ったものではない。学習の単元計画を立てるときにも、「〇年生だから」「昨年もこうやったから」という目の前の子どもの姿抜きで計画を立てるのではなく、子どもたちが学びの当事者として学習の計画を立ていくことも「当事者性」の意識の表れだと感じた。学習における「当事者性」を「主体的な学び」に置き換えて、総合的な学習の時間の単元や授業を構想した。

① 子どもが主体的にとりくむための条件設定

本校では、総合的な学習の時間のテーマは学年ごとに大枠が決まっている。5年生は「狩野川とともに」である。地区を流れる一級河川の歴史や恵みを存分に感じさせたいと思いテーマに設定した。そのために、1学期は過去に起きた狩野川台風を調べる。2学期はあゆ釣り体験をしたり保全活動に目を向けたりして狩野川の恵みを調べる。このように、教員が学ばせたいテーマをそのまま子どもに提示しても子

どもの学びに主体性は育まれない。そこで、少しでも子どもが自分たちの思いで課題を設定できるように、教員側の条件設定が大切だと考えた。

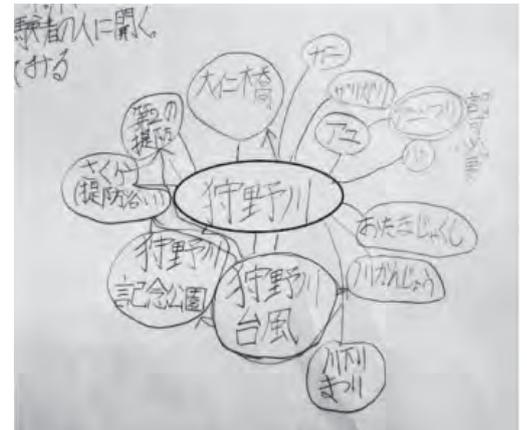
まずは、年間のテーマを決める時に「地域の学習をすること」という条件を設定した。そうすることで、本校の総合的な学習の時間の目標でもある「地域や生活から問いを見いだす学習」の土台に全員が立つことができる。

次に、子どもたちに「大仁といえば」と問いかけ、地域の範囲を制限する条件を提示した。すると、商業施設や公共施設、イベント、自然など、様々なものが挙げられた。

その中から、さらに「歴史が古いものは何だろう」と条件を設定した。歴史が古いものの方が、そこに受け継いでいる人の思いや行事があり、地域の伝統や先人の知恵があるので学びがいがある。だから、一つの課題を解決しても、さらに新たな課題を設定することができ、問題解決的な学習を発展的にすすめることができる

と考えた。結果、「狩野川」「大仁橋」「堤防の桜」など、自然や伝統を感じるものに絞られた。

さらに、「この3つの中で、これを学べば他のこともわかるのはどれ」と条件を設定した。「狩野川を調べれば、他のことはわかると思うよ」「狩野川台風があったから今の堤防の形になった」「大仁橋も1回狩野川台風で流されている」「おじいちゃん、狩野川台風にあったんだって」と子どもたちの思いが繋がった。



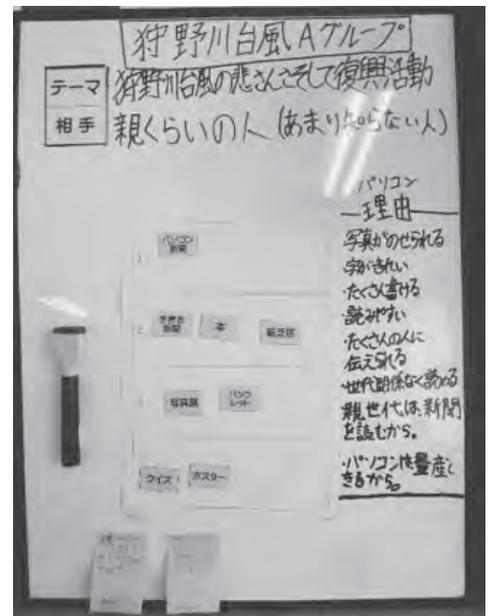
「5年生は狩野川を学習します」と言ってしまえば簡単だが、子どもの思いをもとに学習テーマを設定することで、探究的な学習の土台がしっかりと作られることを感じた。



② 自分事として考えるための思考ツールの活用

小单元「狩野川をPRしよう」では、研究の過程「整理・分析」で、狩野川台風、あゆ釣り体験やあゆの塩焼き試食、狩野川に関する伝統行事など、体験したり調べたりして収集した情報からまとめるために、「何を」「誰に」「どんな方法で」「どこで」伝えるのかを考えた。そして少人数グループで「伝えたいこと」と「伝えたい相手」を根拠にして表現方法を選択するように、思考ツール「エレベーターチャート」を用いた。

「エレベーターチャート」は、複数の考えを精選していく活動の時に効果的な思考ツールである。まず、3の枠に表現方法の候補（ポスター・パンフレット・手書き新聞・パソコン新聞・本・クイズ・紙芝居・写真展）を入れる。その中から自分たちグループの「伝えたいこと」と「伝えたい相手」に照らし合わ



せて、適していないものを4の枠に移動する。その後、3の枠の中から適しているものを2の枠に移す。さらに、2の枠にあるものから、条件により適しているものを1つだけ1の枠に移動する。なお、2の枠から1の枠に移動したときだけ理由をボードに書き残すようにした。こうすることで、条件を意識した話し合いができた。理由を書き残すことによって考えの根拠が可視化され、グループ内の子どもも自分事として話し合いに参加した。また、別のグループと意見を交流させた時も条件と照らし合わせたアドバイス（付箋紙）を送ることができた。

4 実践のまとめ（成果と課題）

- 目の前にある課題に対して、解決したりとりくんだりする子どもの活力が大きくなると感じた。児童Aは今年度の持久走記録会も昨年度と同じ方法で参加した。自分の伸びやがんばりを感じたい証拠だと思う。
- 自分事として考える活動は、一定の活動に限定されるものではなく教育活動全般に関わることだと感じた。（道徳では、自分事として考えることが求められている。生徒指導では、子どもが納得する指導が求められている。教科の学習では、主体的な学びが求められている。）
- △ 「当事者性」は考え方であって目標やねらいではない。活動の目標やねらいを達成するために意識する考え方なので、このことがゴールになってはいけない。
- △ どの教科にも同じことができるとは限らない。教科の目標があったり時数が限られたりしてくる中で、教科を決めたり単元の導入に特化したりして、ポイントを絞る必要があると感じた。

5 研究を通して、考え、感じたこと

- ・ 「子どもの権利条約」という共通テーマで共同研究者・所員の方々と交流でき、中身の濃い意見を伺えた。体に不自由を感じる子どもの運動会参加では、当事者と同じクラスの生徒を交えて試走をしながら走る距離を決めているという実践を聞いた。当事者の納得だけでなく、周り（同じクラス）の子が納得するかという視点を与えられた。児童Aに周りの子と同じ達成感を味わわせるためには、どの子にとっても公平性を保たなくてはならない。このような場合は、周りの子も納得する参加の仕方を考えていく必要があると感じた。
- ・ 子どもを一人の人として接する大切さを感じた。もちろん教員と子どもは「教える・教えられる」の関係なのだが、子どもの人格を尊重することが、子どもが納得する指導になるのだと思う。当事者の児童ぬきで、教員と保護者で子どもの参加方法を話しても、児童にとっては与えられたものである。これからも、子どもの人格を尊重する指導を教育活動全般で行っていきたい。

教育実践募集のお知らせ

はじめに

静教組立教育研究所は、

- ① 「実践者と研究者の協働により、憲法・子どもの権利条約に基づいた研究をすすめる」
- ② 「教育のあり方に関する理論的研究や今日的な教育課題についての実践的な研究にとりくむ」
- ③ 「静教組運動の前進につながる調査活動や情報発信の充実に努める」

の3つを方針に教育現場に密着した研究と事業をすすめています。

研究の成果は、「研究所所報」と「研究所レポート」にまとめ、すべての組合員に配付しています。その最大の目的は、教育研究所の実践研究が組合員によってさらに実践・検証され、学校現場に拡がり、浸透していくことです。これにより、学校現場に軸足を置いた「子どもを主体とした『ゆたかな学び』（静教組政策提言より）」の実現をめざします。

そこで、教育研究所として、組合員のみなさまから教育実践を募集します。

【研究実践の拡大・浸透にむけたとりくみ】

1 運動のテーマ

「教育実践にとりくみ、子どもを主体とした『ゆたかな学び』を実現させよう」

2 とりくみの内容

- ・「子どもの権利条約推進委員会」「国際連帯と平和教育研究委員会」「シティズンシップ教育研究委員会」の研究所所報や研究所レポートに掲載されている教育実践を参考にして教育実践にとりくんでください。

※参考になる研究所所報と研究所レポート

- ① 研究所所報No. 157・153（国際連帯と平和教育研究委員会作成）
- ② 研究所所報No. 156（未来の教育を考える会作成）
- ③ 研究所レポートVOL51（子どもの権利条約推進委員会作成）
- ④ 研究所レポートVOL 47・45（未来の教育を考える会作成）
- ⑤ 研究所所報No. 155（子どもの権利条約推進委員会作成）

お手元がない場合は、教育研究所のHPからダウンロードすることができます。

- ・とりくんだ教育実践について、4に示す様式を参考に実践記録にまとめ、紙媒体または電子媒体で教育研究所に提出してください。
- ・提出していただいた実践は、研究所レポートに掲載し組合員に紹介します。

3 募集期限および提出先

- ・募集期限は特にありません。
- ・「静岡県教職員組合立教育研究所」宛 郵送またはEメールで提出してください。
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館3階
Eメール：kenkyujo@stu.or.jp

4 実践記録の様式等

(1) 留意点

- ・文字サイズは原則12ポイントを基本とし、フォントは自由です。ただし、実践者の意図等により変えた場合は、この限りではありません。
- ・写真、図、板書などを入れ、わかりやすい実践記録となるよう工夫してください。
- ・児童生徒の顔や名前など、個人が特定されないよう十分配慮してください。写真や作品の掲載にあたっては、本人と保護者の許諾を得てください。
- ・資料の引用、転載の際には、出典を明示してください。

(2) 様式

※実践の題、単元名等を入れ、□で囲む。		○○学校○年 ○○科
		※校種、学年、教科等
例 ○○○について考える／○○○な力の育成をめざして		
		○○○○ (△△△立□□□学校)
		実践者の名前 所属校名
1 実践への思い・考え	※ 実践にとりくむきっかけ、実践のねらい、指導者の意図やねがい等を記述します。	
	※ 5～10行程度に収めてください。	
	※ 参考にした研究所所報、研究所レポートがわかるように記載してください。	
	(記載例) 国際連帯と平和教育研究委員会の研究所所報No. 157	
	子どもの権利条約推進委員会の研究所所報No. 155	
	子どもの権利条約推進委員会の研究所レポートVOL51	
2 実践の概要		
(1) 単元名等		
(2) 目標・ねらい等		
(3) 指導の具体	※ 単元計画や指導過程等、指導や実践の流れがわかるよう工夫して記述してください。	
	※ 所報の実践例を参考にしてください。	
3 実践後の反省と評価		
	※ 実践の成果と課題について、実践への思いや考えを踏まえ記述してください。	
	※ 箇条書きでも通常の文章でも結構です。	
4 資料・参考文献等		
	※ 実践で使った資料、ワークシート、板書や教材、授業の様子等の写真を添付してください。	

5 その他

- ・実践募集の対象は、静教組組合員とします。
- ・複数の組合員による共同実践でも構いません。
- ・過年度の実践でも可とします。
- ・提出してくださった組合員には、研究費として図書券を贈呈します。
- ・提出された実践記録を掲載する発行物の著作権は、教育研究所に帰属します。

子どもの権利条約推進委員会（2017～2018年度）

共同研究者： 畠垣 智恵（静岡大学人文社会科学部准教授） 2017～2018
井出 智博（静岡大学教育学部准教授） 2017～2018
松尾由希子（静岡大学教職センター准教授） 2017～2018

所 員： 土屋 健作（賀茂支部） 2015～2016 相原由紀江（田方支部） 2015～2016
佐藤 貴博（静岡教組） 2017～2018 河村由美子（浜松教組） 2017～2018
矢田部美和（賀茂支部） 2017～2018 小長谷一史（田方支部） 2017～2018
鈴木 美雪（東豆支部） 2017～2018 五十部広恵（三島支部） 2017～2018
関沢 雄太（沼津支部） 2017～2018 松岡 圭介（駿東支部） 2017～2018
山崎 郁実（富士支部） 2017～2018 長田 大弘（志太支部） 2017～2018
山本 恭子（榛原支部） 2017～2018 高柳 真吾（小笠支部） 2017
堀場 弘喜（小笠支部） 2018 村松健太郎（磐周支部） 2017～2018
茂木 靖武（湖西支部） 2017 木村 一輝（湖西支部） 2018

事務局： 大石 茂生 2017～2018
小野 佳貴 2017～2018
舘 一徹 2017
赤堀 真人 2018

子どもの権利条約が根付いた学校づくりをめざして ～いつでも、どこでも、誰でもできる 実践記録集～

編集・発行 静岡県教職員組合立教育研究所
子どもの権利条約推進委員会
〒420-0856
静岡市葵区駿府町1番12号 静岡県教育会館3階
発行者 教育研究所運営委員長 鈴木 伸昭
発行日 2019年 1月

<http://www.stu.jp/>

最後までお読みいただきありがとうございました。この所報をお読みになったご意見・ご感想をお聞かせください。皆さんからいただいたご意見・ご感想は、今後の研究活動や成果発信に生かします。

STU Institute of Educational Research
静岡県教職員組合立教育研究所

FAX: 054-255-5110

Mail: sier@stu.or.jp (ご意見専用研究所メールアドレス)